

平成30年度管内概要

防災出前講座



高野久寿の会連合会



堀川ダム見学会



堀川ダム監査廊の見学



福島県県南建設事務所
棚倉土木事務所

【土木部スタンダード】

～県民への約束～

- ①私たちは、笑顔で挨拶、さわやかな対応をします。
- ②私たちは、丁寧で分かりやすい説明、積極的な広報をします。
- ③私たちは、苦情・要望には感謝の気持ちで現場面談、迅速に対応します。
- ④私たちは、原理・原則を遵守し、日々の研鑽に努め、適正な事務執行の徹底を図ります。
- ⑤私たちは、報告・連絡・相談を徹底し、情報を共有した風通しの良い職場づくりに努めます。
- ⑥私たちは、安全、安心の確保に最優先で取り組みます。
- ⑦私たちは、積極的に県南から元気を発信していきます。
「県南から元気発信！」



「源流の里づくり」シンボルキャラクター

みなもん

目 次

1. 管内の概要	1
1) 地域の「特性」	2
2) 「現況と課題」	3
3) 管内市町村状況	5
4) 地域ビジョン・地域の将来像<目標>	7
5) 平成30年度業務運営目標	9
2. 東日本大震災及び台風15号による被災並びに復旧状況	9
3. 県南地方の主な社会資本整備	
1) 道路事業	11
2) 河川・砂防事業	13
3) 都市施設事業	15
4) 地域協働による事業	17
4. 平成30年度を振り返って(完成した主な工事)	
1) 道路事業	23
2) 河川・砂防事業	24
3) 都市施設事業	24
5. 県南建設事務所のしごと	
1) 行政組織	25
2) 各課の業務概要	26
6. 資料編	
1) 事務所の沿革	27
2) 管内市町村の概要	28
3) 職員配置数	29
4) 公有財産の概要	30
5) 事業費(決算額)の推移	31
6) 異常気象時・地震時の対応	33
7) 異常気象時通行止めする道路	35
8) 雨量・河川水位情報	35
9) 重要水防区域	37
10) 道路現況	39
11) 河川現況	41
12) 砂防現況	42
13) 管内の主要河川	43
14) 堀川ダム概要	45
15) 甲子道路概要	46
16) 都市計画の現況	47
17) 県営住宅の概要	48
18) 許認可事務の概要	49
19) 県南建設事務所管内図	51

1.管内の概要

1) 地域の特徴

① 県土構造から見た地域の特徴

◇ 県南地域は本県の南部に位置し、関東圏と隣接する地理的優位性を有していることから、企業立地が盛んです。

◇ 西白河地方は、東北新幹線、東北自動車道、及びあぶくま高原道路などの高速交通網が整備され、首都圏との時間的距離が近く、福島空港へのアクセスも容易であるなど、利便性にすぐれています。



あぶくま高原道路（矢吹町）

◇ 東白川地方は、過疎中山間地域に位置し、多様な自然条件を活かした農林業が盛んです。

② 自然環境から見た地域の特徴

◇ 阿武隈川・久慈川・那珂川・鮫川の4水系の源流域に位置しており、美しく豊かな自然に恵まれています。

◇ 標高が高く、夏は比較的冷涼で冬は降雪量が少ないなど、気候にも恵まれています。



阿武隈川の源流（西郷村）



久慈川の源流（棚倉町）



鮫川の源流（鮫川村）

③ 地域資源から見た地域の特徴

◇ 古くからみちのくの玄関口として知られる「白河の関」をはじめとして、「南湖公園」や「小峰城跡」など、歴史的文化的資源が数多く残されています。

◇ 年少人口比率及び生産年齢人口比率が県内の他地域に比べて高く、将来の地域発展に必要なポテンシャルを有しています。



小峰城跡（白河市）

2) 現況と課題

①県民から求められている「安全・安心への対応」について

◇近年の異常気象による水害や土砂災害などに備え、人命や財産を守るための、ソフト・ハードが一体となった総合的な対策が必要です。

◇耐震化されていない県有施設について、早期の耐震化が求められています。

◇橋梁や公共建築物など社会資本の更新時期が迫っていることから、計画的・戦略的な維持管理による安全・安心の確保が必要です。

②原発事故により損なわれた「自然環境や生活環境の回復」について

◇県南地域においても、原発事故により自然環境や生活環境が影響を受けたことから、一日も早い回復が求められています。

◇阿武隈川・久慈川などの源流域や南湖など、美しく豊かな自然環境を活用した源流の里づくりが求められています。

③「少子高齢化の進行への対応」について

◇少子高齢化の現状を踏まえ、児童・生徒や高齢者など、車を運転できない人でも安心して歩いて暮らせるまちづくりが求められています。

◇ユニバーサルデザインの考え方に基づく、誰もが安心して利用できる歩行空間や公共建築物の整備が必要です。

④県南地域内及び双葉郡等からの「避難者に対する支援」について

◇東日本大震災及び原発事故の影響による県南地域内での避難者の方々に対して、良好な住環境を提供できるよう支援していくとともに、慣れない土地での往来や一時帰宅時等に支障を来さないよう対策を講じる必要があります。

⑤本県復興を牽引する「産業振興支援」や「物流・観光交流促進」について

◇原発事故とそれに伴う風評被害によりダメージを受けた本県の復興に向けて、県南地域が牽引すべく、産業拠点の形成や企業誘致策を支援するための、道路の整備等が求められています。

◇原発事故とそれに伴う風評被害によりダメージを受けた物流及び観光交流人口の回復に向けて、広域ネットワークの整備が求められています。

⑥「地域の宝や美しく豊かな自然環境を活かした地域づくり」について

◇東白川地方をはじめ、県南地域の大部分を占める過疎・中山間地域においても、安全に安心して暮らすための、生活道路や防災施設など社会資本を整備していく必要があります。

◇県南地域に数多くある歴史的・文化的な地域の宝や、美しく豊かな自然環境を活かした地域づくりを支援するとともに、これらの資源を結んだ地域間交流の促進が求められています。

◇東日本大震災や原発事故に起因した風評被害による交流人口が減少しており、モータリゼーションによる郊外化が進み、中心市街地の空洞化が進んでいます。

2) 県南地方の地域特性

市町村名	人口 (人) (H30.4.1)	構成比 (%)			面積 (km ²)	市町村内 総生産額 (百万円)	市町村別 歳出決算額 (千円)	1人当たり 市町村民所得 (千円)	製造品 出荷額 (百万円)	財政力 指数 (3カ年平均)	
		年少人口 0~14歳	生産年齢人口 15~64歳	老年人口 65歳以上							
白河市	60,712	13.0	59.0	28.0	305.32	284,810	43,011,118	3,100	284,433	0.58	
西白河郡	西郷村	20,389	14.0	62.0	24.0	192.06	95,482	25,679,789	3,130	183,105	0.89
	泉崎村	6,342	13.0	58.0	29.0	35.43	42,970	6,122,553	3,291	74,954	0.55
	中島村	4,951	13.0	58.0	28.0	18.92	13,455	3,105,329	2,656	10,614	0.26
	矢吹町	17,167	12.0	57.0	30.0	60.40	62,708	10,339,625	2,606	60,100	0.53
西白河郡計	48,849	13.0	59.0	28.0	306.81	214,615	45,247,296	-	328,773	-	
東白川郡	棚倉町	13,895	13.0	51.0	30.0	159.93	57,978	6,836,010	2,821	171,957	0.54
	矢祭町	5,703	11.0	52.0	37.0	118.27	32,458	4,857,621	282,989	57,706	0.36
	埴町	8,763	11.0	53.0	36.0	211.41	29,927	6,040,627	2,453	15,326	0.26
	鮫川村	3,299	12.0	51.0	37.0	131.34	8,405	3,963,349	2,076	4,164	0.16
東白川郡計	31,660	12.0	52.0	35.0	620.95	128,768	21,697,607	-	249,153	-	
県南管内計	141,221	13.0	57.0	30.0	1,233.08	628,193	109,956,021	2,936	862,363	-	
福島県計	1,874,232	12.0	58.0	30.0	13,783.74	7,174,617	1,475,020,441	2,787	5,098,999	0.44	
管内/県	7.5%				8.9%	8.8%	7.5%	105.3%	16.9%		

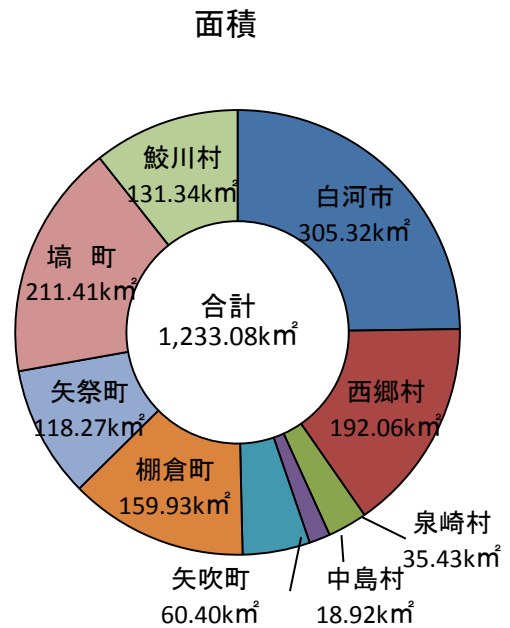
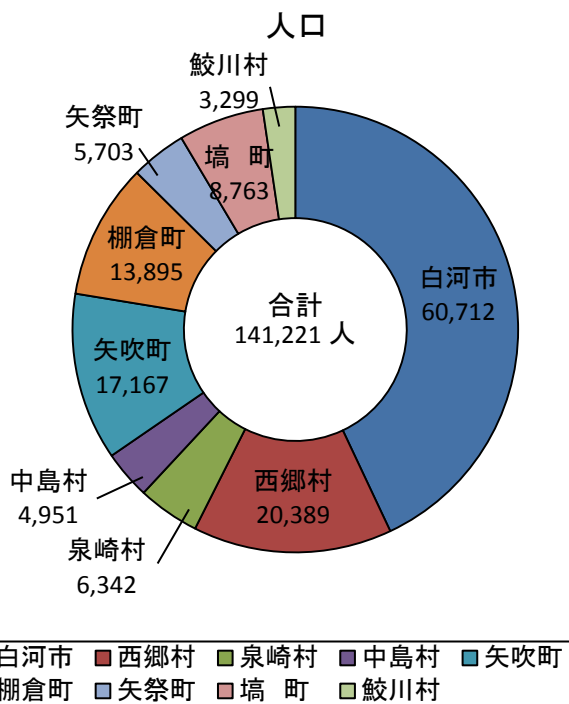
資料

福島県の推計人口(平成30年4月1日現在)

一目で分かる福島県の指標2017(財政力指数)

第131回 福島県統計年鑑2017(面積、市町村内総生産額、市町村別歳出決算額、1人当り市町村民所得、製造品出荷額)各市町村ホームページ等(観光資源、名産・特産品)

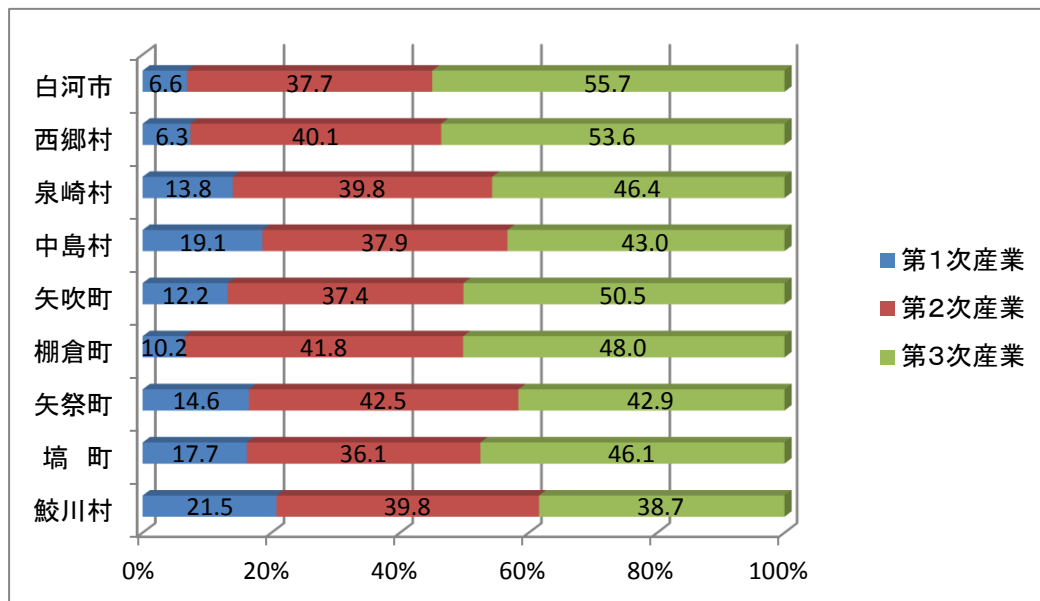
※1 白河市、表郷村、大信村、東村は、合併により平成17年11月7日に白河市となりました。



資料: 第131回 福島県統計年鑑2017「市町村別面積」

「福島県の推計人口」(平成30年4月1日現在)

市町村名	主な観光資源	主な名産・特産品	
白河市	白河の関跡、南湖公園、白河小峰城、白河バラ園、大池	だるま、ラーメン、そば、トマト、酒、味噌	
西白河郡	西郷村	甲子温泉、キョロロン村、雪割橋、剣桂、ちゃぼランド	追原そば、ヤマメ・イワナ・高原馬鈴薯、にじます
	泉崎村	泉崎横穴、烏峠稲荷神社、泉崎カントリーヴィレッジ	ハトムギ茶、トマト、キュウリ、水耕栽培、自然薯、そば
	中島村	汗かき地蔵、善通寺のしだれ桜、童里夢公園なかじま	トマト、キュウリ、ブロッコリー、緑化木、山林苗
	矢吹町	大池公園、三十三観音磨崖仏群、あゆり温泉、五本松の松並木	グーズベリージャム、米、トマト、地酒、味噌
東白川郡	棚倉町	山本不動尊、八溝山、棚倉城趾、ルネサンス棚倉、赤館公園	こんにやく、イチゴ、ブルーベリー、松茸、木工品、陶器
	矢祭町	矢祭山、あゆのつり橋、ユーパル矢祭、滝川溪谷、戸津辺の桜	ゆず、わさび、こんにやく、そば、鮎、ネギ、椎茸、イチゴ
	埴町	向ヶ岡公園、風呂山公園、道の駅はなわ、湯遊ランドはなわ	地酒、焼酎、けやき製品、さしみこんにやく、椎茸
	鮫川村	鹿角平観光牧場、鹿角平天文台、江竜田の滝	夏秋トマト、椎茸、いんげん、木炭、大豆加工品



資料：総務省「国勢調査報告」
平成27年10月1日現在

基本目標

きらめく“源流の里”から本県復興のかがやく流れを！！

基本方針

1. 「安全・安心」を、より一層確保します。
2. 本県復興を牽引するための社会資本を整備します。
3. 歴史・文化や自然と調和した“源流の里”づくりを支援します。

重点施策

1. 災害に強いまちづくり

○緊急輸送路や河川・砂防・急傾斜地対策等、人命や財産を守る社会資本の計画的な整備と併せて、河川や土砂災害情報の提供などソフト対策を実施します。

2. 県有施設の耐震化及び計画的・戦略的な維持管理

○県有施設の耐震化及び長寿命化修繕計画に基づく橋梁や県営住宅等の維持管理を実施します。

3. 地域一体となった除染の実施

○市町村除染計画に基づき県有施設等の除染を実施します。

4. 安全で安心できる歩行空間の確保

○小中高校の児童・生徒が安心して通学できる歩行空間の整備を推進します。
○高齢者や障がい者をはじめとした、人にやさしい道づくりを推進します。

5. 管内及び双葉郡等からの避難者支援

○市町村が実施する災害公営住宅の整備を支援します。
○避難者が頻繁に利用する主要幹線道路を緊急的に改善します。

6. 産業振興への支援

○企業立地を支援するための周辺道路の整備を推進します。

7. 広域ネットワークの整備による物流・観光交流促進

○本県の南部軸をはじめ、物流・観光交流を促進するための、広域的な主要幹線道路の整備を推進します。

8. 歴史的・文化的な地域の宝を活かした地域づくり

○白河市歴史的風致維持向上計画及び中心市街地活性化基本計画に基づく、景観に配慮した電線無電柱化等による地域づくりを支援します。

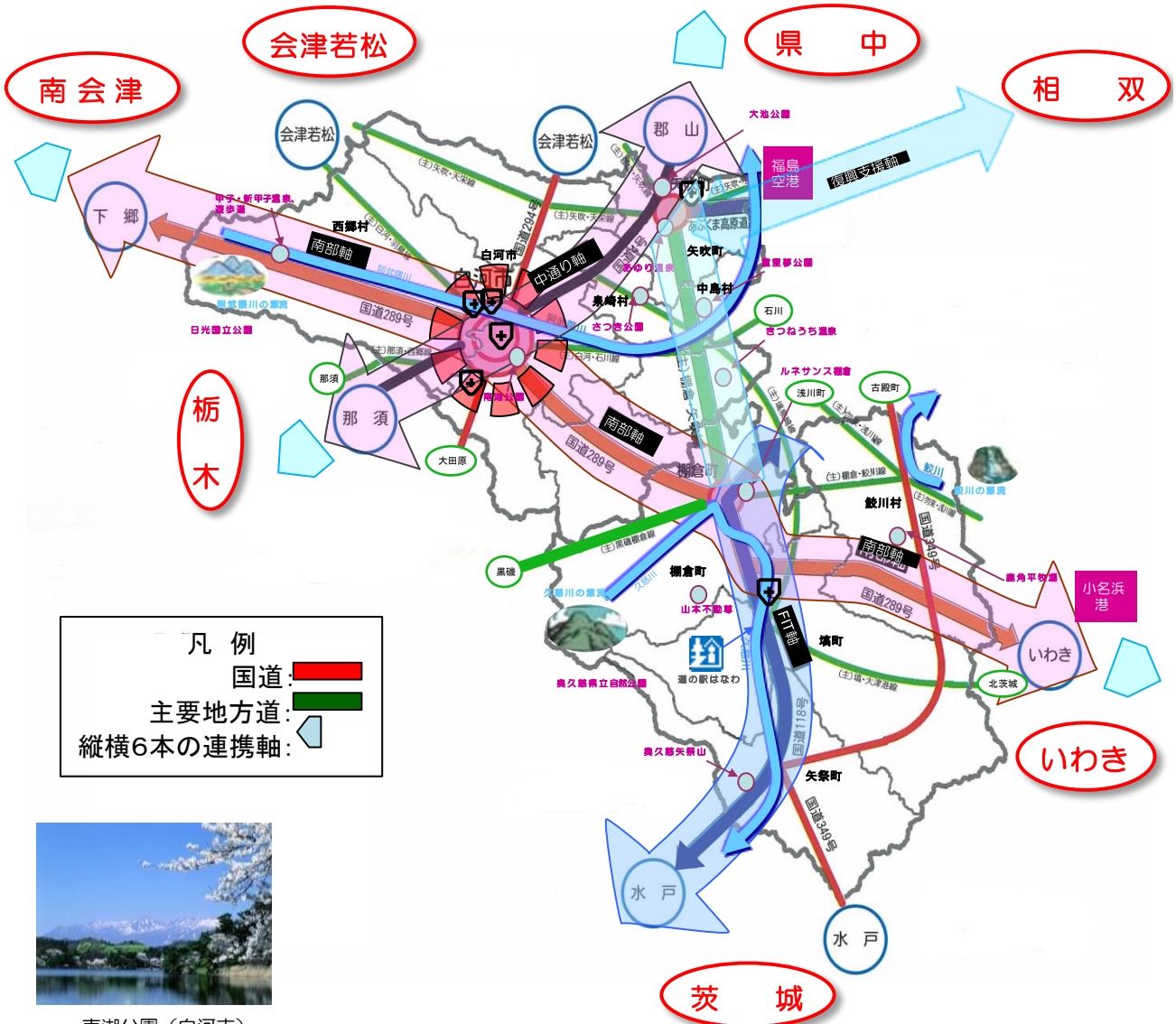
9. 中心市街地の活性化支援

○白河市中心市街地活性化のための、市街地幹線道路の整備を推進します。

10. 過疎・中山間地域の振興支援

○東白川地方過疎・中山間地域振興計画に基づく、「“ひがししらかわ”元気づくり支援事業」を支援します。
○地域間交流を促進するための道路整備を推進します。

地域の将来像



南湖公園（白河市）



大池公園（矢吹町）



童里夢公園（中島村）



道の駅はなわ（埴町）



奥久慈矢祭山（矢祭町）



西の郷遊歩道（西郷村）



さつき公園【泉崎村】



山本不動尊（埴町）



鹿角平牧場（鮫川村）

○平成30年度業務運営目標

【基本目標】

「新生ふくしま」～きらめく“源流の里”から「県南から元気発信！」～
◆本県の活力や安全・安心が実感できるよう、復興や地方創生に向けた施策を積極的に展開していく。

【主要な事業運営目標】

〔I 安全で安心できる生活環境の確保〕

1) 国道289号甲子TN路面隆起対策

- ・工事請負者と綿密な工程調整を行い、安全で確実な施工を遅滞なく進めます。
- ・計画的な交通規制の実施に努め、交通規制や工程管理など、関係自治体や道路利用者等への情報提供を徹底します。

2) 災害を減じるハードとソフトの整備

- ・矢武川や仲折戸沢等のハード整備により県民の安全・安心を確保します。
- ・土砂災害防止法に基づく基礎調査は県方針を前倒しし平成30年度に完了させるとともに土砂災害警戒区域等の指定を平成31年度までに完了させます。
- ・県南方部水害対策協議会を活用し水防災対策に係る情報ネットワークを強化するとともに危機管理型水位計を設置し防災情報提供の充実を図ります。

3) 側溝堆積土砂除去

- ・市町村の意向を踏まえ、関係6市町村と区域や工程について綿密に調整を行いながら県管理道路の側溝堆積土砂除去を平成32年度までに完了させます。

4) 冬期間の円滑な交通確保

- ・除雪事業計画に基づき速やかな除雪体制をとるとともに、地域の実情に応じた対応策を検討のうえ、除雪及び凍結防止剤散布等を適切に行います。

5) 県民が安心して建築物等を取得・利用できる環境の確保

- ・県営住宅の計画的な改善工事を実施し、居住者の安全安心の確保と施設の長寿命化を図るとともに、家賃徴収事務の適切な執行を図ります。
- ・民間建築等の違反建築物に対しては、現地確認を実施し必要に応じ是正等指導を行います。特に、是正未了の違反に対する指導を重点的に行います。



国道289号 甲子トンネル
(西郷村)



ボンケラノ沢
(棚倉町)



棚倉矢吹線 平名塚工区
(中島村)

〔Ⅱ ふくしまの活力や地方創生を支える社会資本整備〕

1) 復興や地方創生を推進させる道路ネットワークの構築

- ・復興・創生期間内の完了向け、国道294号白河BP整備チームを中心にCM等を活用し用地取得や収用事務、全体の工程管理等進捗管理を徹底します。
- ・県土連携軸(南部軸)である国道289号渡瀬BP等を重点的に整備するとともに事業未着手区間の調査を進め道路ネットワークの強化を図ります。

2) 産業の振興、物流・観光交流及び地方創生の支援

- ・国道294号豊地工区の整備による「工業の森・新白河」への進出企業の立地の支援を始め、国道349号や白河羽鳥線等の幹線道路の整備を進め、産業の復興や物流・観光交流の促進を支援します。

3) 建設産業の持続的発展

- ・建設業協会等との意見交換会を開催し、課題や要望等の情報共有を図るとともに、ふくしま建設業復興プランの目標実現に向けた政策を実行します。
- ・管内事業量確保に向け予算の確保を行うとともに、発注見込みのきめ細やかな公表と適正な設計積算と設計変更ガイドラインに基づく変更業務等、地域の建設業の経営安定が図れるよう取り組みます。



国道289号 青生野工区
(鮫川村)



国道289号 渡瀬工区
(鮫川村)



国道294号 豊地工区
(白河市)

〔Ⅲ 思いやりにあふれたまちづくり・地域づくり〕

1) 市町村の実情に応じた対応・支援

- ・市町村との連絡調整会議等を踏まえた小さな要望に対しても迅速できめ細やかに対応するとともにフォローアップなど市町村と情報提供を図ります。

2) 歴史的・文化的資源を活かした地域づくりや街なかの賑わい創出

- ・白河市本町等の歴史・伝統・文化等を活かした地域づくりを支援するとともにイベント等に職員が参加するなどハード・ソフト両面から支援します。



須賀川矢吹線 天開工区
(矢吹町)



白河駅白坂線 大工町工区
(白河市)



塙大津港線 本町工区
(塙町)

2 東日本大震災及び台風15号による被災の復旧状況



路線名：白河羽鳥線
場所：西白河郡西郷村大字羽太地内

② 被災状況



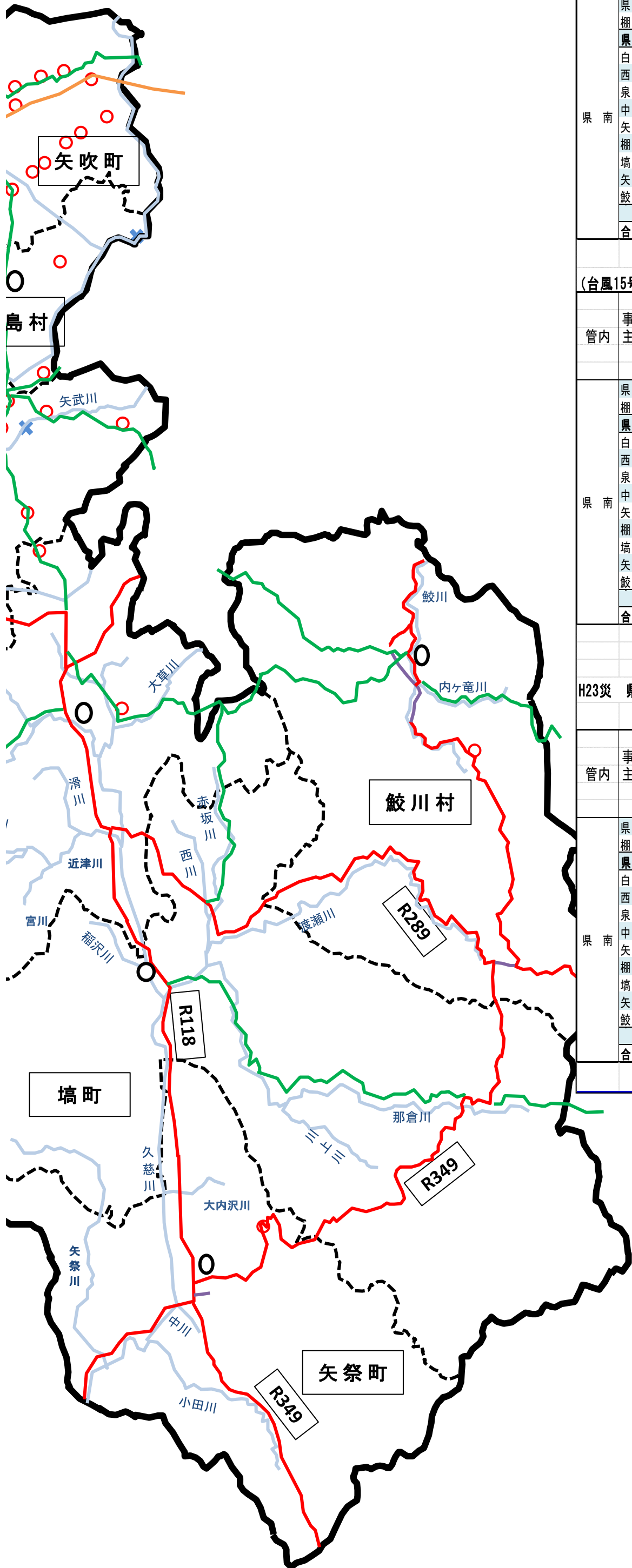
(国土交通省国土技術政策総合研究所砂防研究室提供)

地区名：葉ノ木平
場所：白河市葉ノ木平地内

復旧状況



凡例	
— (black line)	市町村界
— (red line)	国道
— (green line)	主要地方道
— (blue line)	河川
○ (red)	道路災
△ (green)	橋梁災
× (blue)	河川災
◎ (orange)	土砂災害



平成23年発生災 進捗状況一覧表											平成29年3月31日現在						
(地震災) 復旧率 100%																	
管内	事業主体名	河川		砂防設備		道路		橋梁		下水道		公園		建築住宅		合計	
		箇所数	完了	箇所数	完了	箇所数	完了	箇所数	完了	箇所数	完了	箇所数	完了	箇所数	完了	箇所数	完了
県南	県南	9	9			87	87	4	4					2	2	102	102
	棚土					5	5									5	5
	県計	9	9			92	92	4	4					2	2	107	107
	白河市	1	1			135	135	1	1	2	2	10	10	8	8	157	157
	西郷村	4	4			46	46			1	1					51	51
	泉崎村					38	38					3	3			41	41
	中島村					40	40					1	1			41	41
	矢吹町					96	96			1	1	7	7	2	2	106	106
	埴町					14	14							1	1	15	15
	矢祭町					6	6									6	6
	鯰川村					3	3									3	3
計	5	5			404	404	1	1	4	4	21	21	11	11	446	446	
合計	14	14			496	496	5	5	4	4	21	21	13	13	553	553	
※ 県南建設 道路災害1箇所 廃工																	
(台風15号災) 復旧率 100%																	
管内	事業主体名	河川		砂防設備		道路		橋梁		下水道		公園		建築住宅		合計	
		箇所数	完了	箇所数	完了	箇所数	完了	箇所数	完了	箇所数	完了	箇所数	完了	箇所数	完了	箇所数	完了
県南	県南	25	25	1	1	11	11									37	37
	棚土	17	17	1	1	4	4									22	22
	県計	42	42	2	2	15	15									59	59
	白河市	26	26			22	22			1	1	1	1			50	50
	西郷村					1	1									1	1
	泉崎村																
	中島村																
	矢吹町	5	5			2	2					1	1			8	8
	埴町	7	7			4	4					1	1			12	12
	矢祭町	5	5			1	1									6	6
	鯰川村	6	6			1	1									7	7
計	54	54			35	35			1	1	3	3			93	93	
合計	96	96	2	2	50	50			1	1	3	3			152	152	
H23災 県南建設事務所管内 合計(地震+台風15号)																	
復旧率 100%																	
管内	事業主体名	河川		砂防設備		道路		橋梁		下水道		公園		建築住宅		合計	
		箇所数	完了	箇所数	完了	箇所数	完了	箇所数	完了	箇所数	完了	箇所数	完了	箇所数	完了	箇所数	完了
県南	県南	34	34	1	1	98	98	4	4					2	2	139	139
	棚土	17	17	1	1	9	9									27	27
	県計	51	51	2	2	107	107	4	4					2	2	166	166
	白河市	27	27			157	157	1	1	3	3	11	11	8	8	207	207
	西郷村	4	4			47	47			1	1					52	52
	泉崎村					38	38					3	3			41	41
	中島村					40	40					1	1			41	41
	矢吹町	5	5			98	98			1	1	8	8	2	2	114	114
	埴町	7	7			18	18					1	1	1	1	27	27
	矢祭町	5	5			7	7									12	12
	鯰川村	6	6			4	4									10	10
計	59	59			439	439	1	1	5	5	24	24	11	11	539	539	
合計	110	110	2	2	546	546	5	5	5	5	24	24	13	13	705	705	
注: 復旧率及び着手率は箇所数ベース																	

3 県南地方の主な社会資本整備

1) 道路事業



路線名 : 国道294号
 事業名 : 交付金事業
 場所 : 白河市豊地地内
 工事説明 : 県南地方の広域幹線道路であり、幅員狭小及び線形不良区間の解消を図るとともに、物流拠点である「工業の森」と白河中央SIC及び国道4号を連携するネットワークを形成し、物流事業の促進を図るため、道路拡幅の整備を促進します。



路線名 : 国道294号
 事業名 : 交付金事業
 場所 : 白河市西大沼～萱根地内
 工事説明 : 白河市の中心部を通る都市基盤である国道294号のバイパス整備により、中心市街地の交通混雑の緩和と活性化を促進します。



路線名 : 棚倉矢吹線
 事業名 : 交通安全事業
 場所 : 白河市東釜子地内(北町橋)
 工事説明 : 県南地方の広域幹線道路であり、通学路であるにもかかわらず北町橋には歩道が無く、また道路幅員も狭い状況であったため、歩行者の安全で安心な歩行空間確保及び円滑な交通確保のため、歩道の整備と橋梁の拡幅を行います。

凡例	
-----	市町村界
—————	国道
—————	主要地方道
—————	河川



④
 路線名：勿来浅川線
 事業名：交付金事業
 場所：東白川郡鮫川村大字赤坂東野地内
 工事説明：県南地方(東白川郡)広域幹線道路であるとともに、スクールバスや緊急車両等の通行がある生活道路としても必要性の高い道路です。2車線化による道路線形及び幅員狭小の改良を図り、安全で円滑な交通を促進します。



⑤
 路線名：国道289号
 事業名：交付金事業
 場所：東白川郡鮫川村大字渡瀬地内
 工事説明：渡瀬バイパスは本県長期総合計画の中で七つの生活圏の連携を支える「南部軸」として位置づけられている重要路線であり、本道路の線形不良、幅員狭小区間の解消を図り、県南地方といわき地方を結ぶ広域連携促進を目的にバイパス整備を促進します。

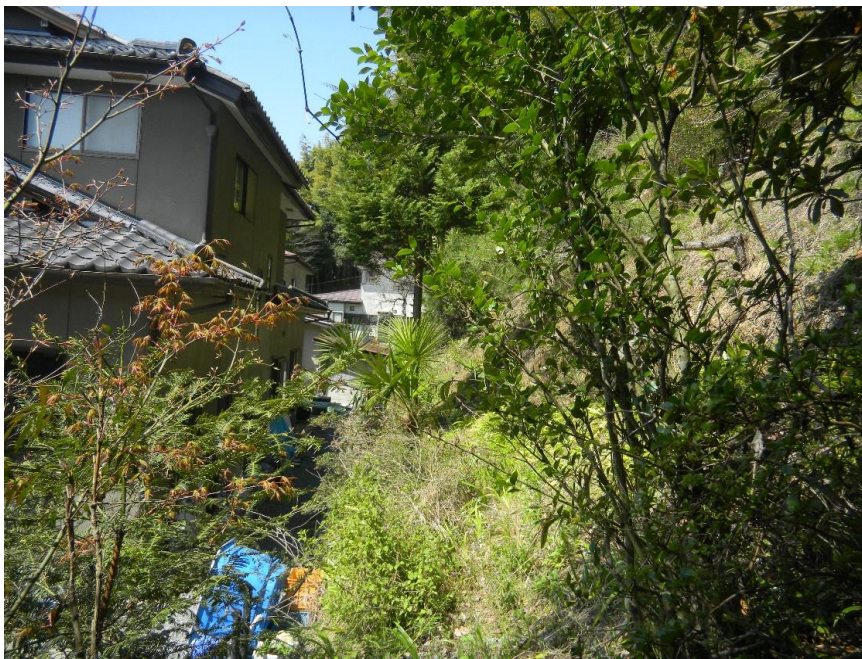


⑥
 路線名：須賀川矢吹線
 事業名：道路橋りょう整備事業
 場所：西白河郡矢吹町天開地内
 工事説明：平成28年度に工区完工を迎え、道幅の狭さや町道との交差点における危険性の高い状況が解消されました。平成29年度に用地測量が完了し、平成30年度に物件調査、用地取得を実施し、更なる安全で円滑な交通の実現に向けて、整備区間延長の計画を促進します。

2) 河川・砂防事業

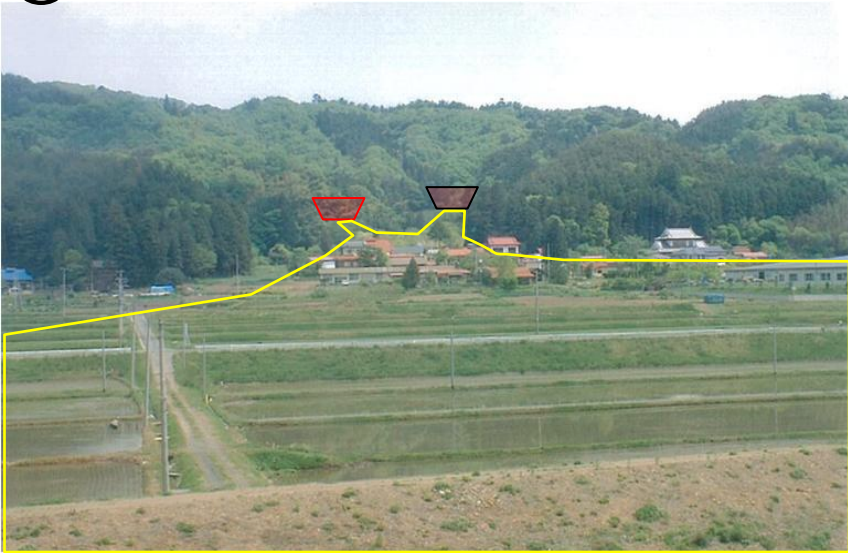


①



箇所名：樋ノ口2号
 事業名：砂防施設整備事業
 場所：白河市大信下小屋地内
 工事説明：斜面崩壊等の危険性が懸念されるため、対策工事を実施し、下部の人家群を保全します。

②



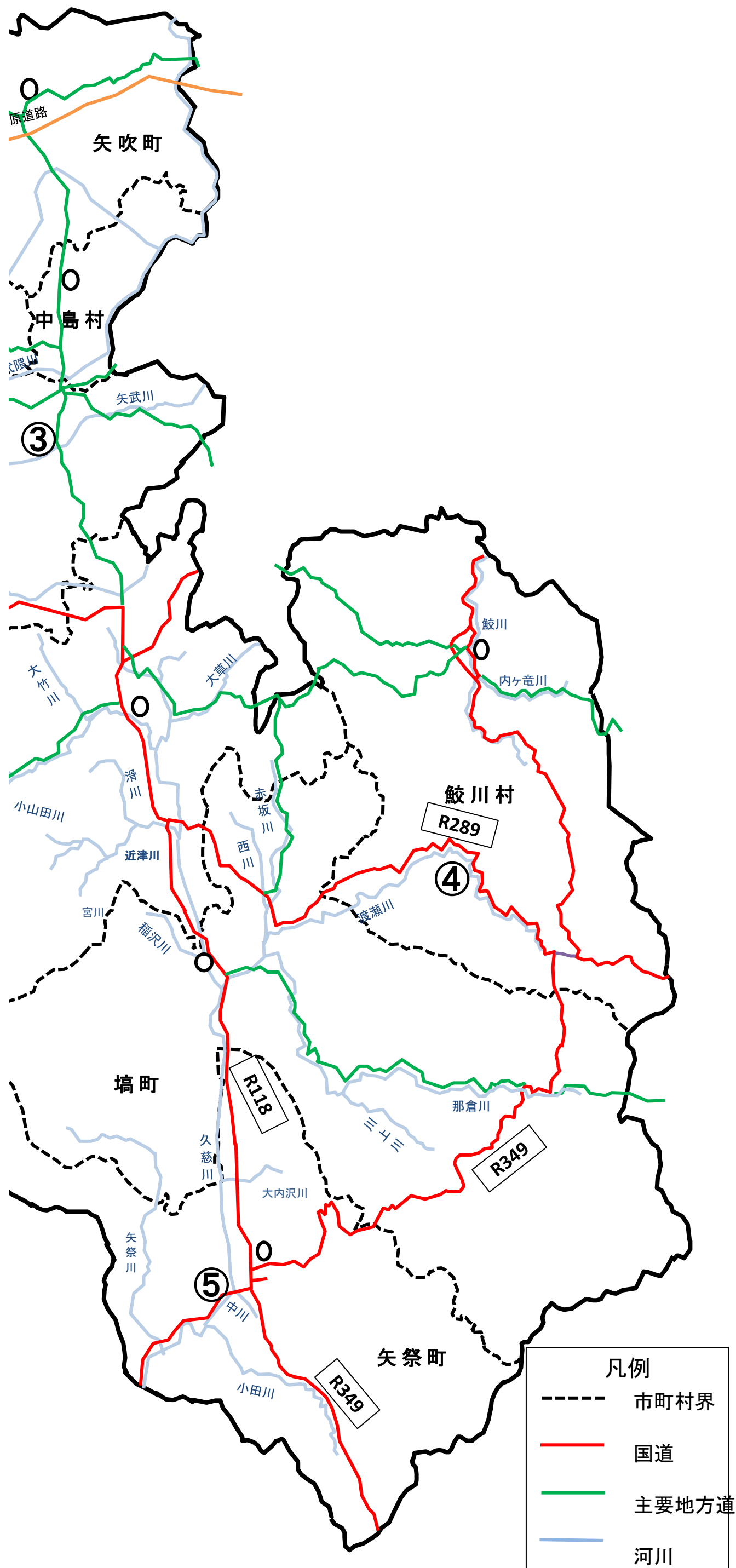
箇所名：大高内沢
 事業名：交付金事業
 場所：白河市大信下小屋地内
 工事説明：土石流による土砂災害を防止するため、砂防えん堤工の施工を進めています。

⑤



河川名：久慈川
 事業名：交付金事業
 場所：東白川郡矢祭町大字関岡地内
 工事説明：無堤区間における浸水被害を防止するため、築堤開削や護岸工の整備を進めていきます。





③



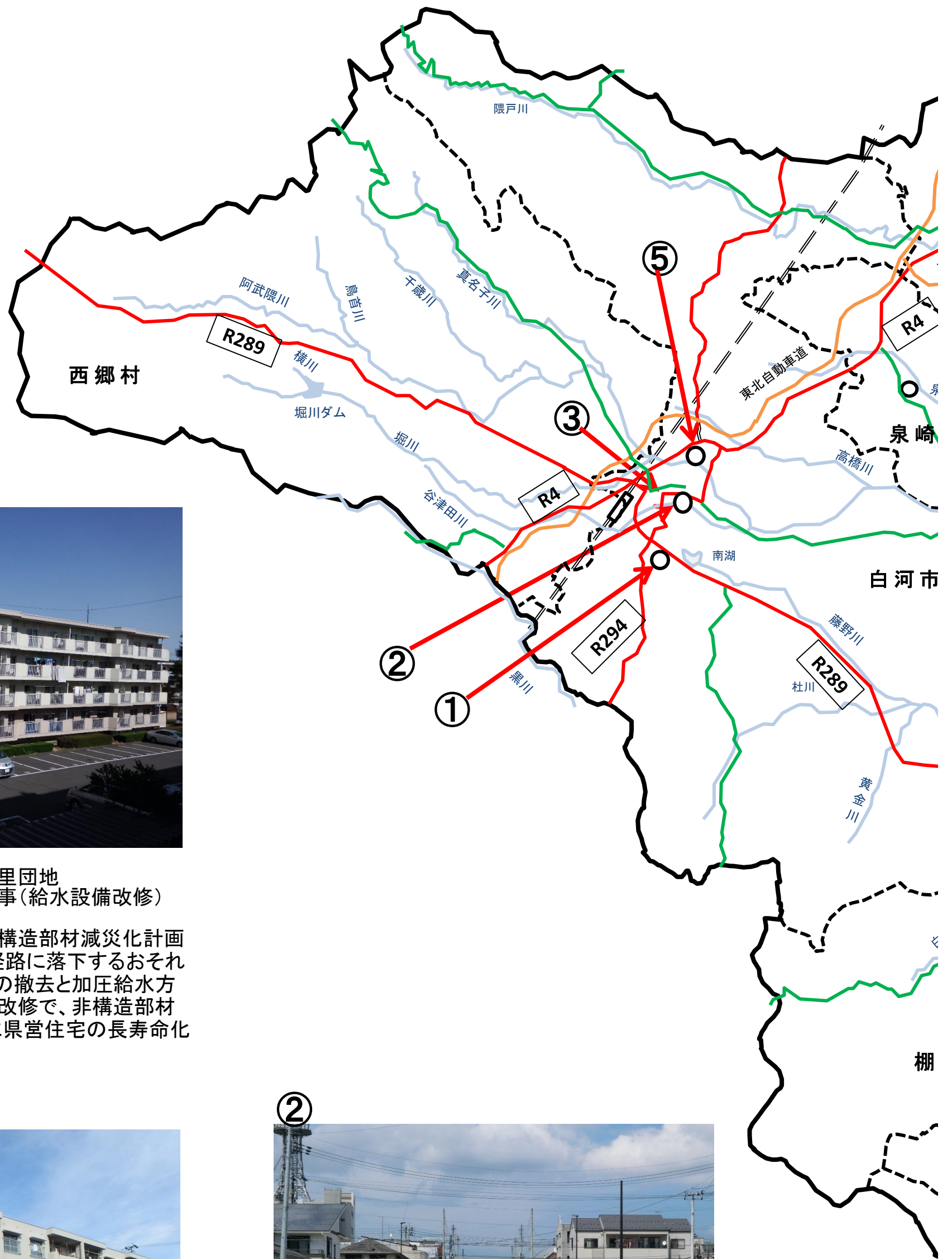
河川名：矢武川
 事業名：河川海岸改良事業
 場所：白河市東釜子地内
 工事説明：豪雨による浸水被害を防止するため、河道拡幅、護岸工、橋梁の架け替えなどを実施します。

④



河川名：渡瀬川
 事業名：河川海岸改良事業
 場所：東白川郡鮫川村大字渡瀬地内
 工事説明：村道や住宅の浸水被害を防止するため、河道拡幅や護岸工を整備しています。

3) 都市施設事業



①



路線名： 県営住宅松風の里団地
 事業名： 県営住宅改善工事(給水設備改修)
 場所： 白河市鬼越地内
 工事説明： 県有建築物の非構造部材減災化計画に基づき、避難経路に落下するおそれのある高架水槽の撤去と加圧給水方式への給水方式改修で、非構造部材の減災化とともに県営住宅の長寿命化を図ります。

⑤

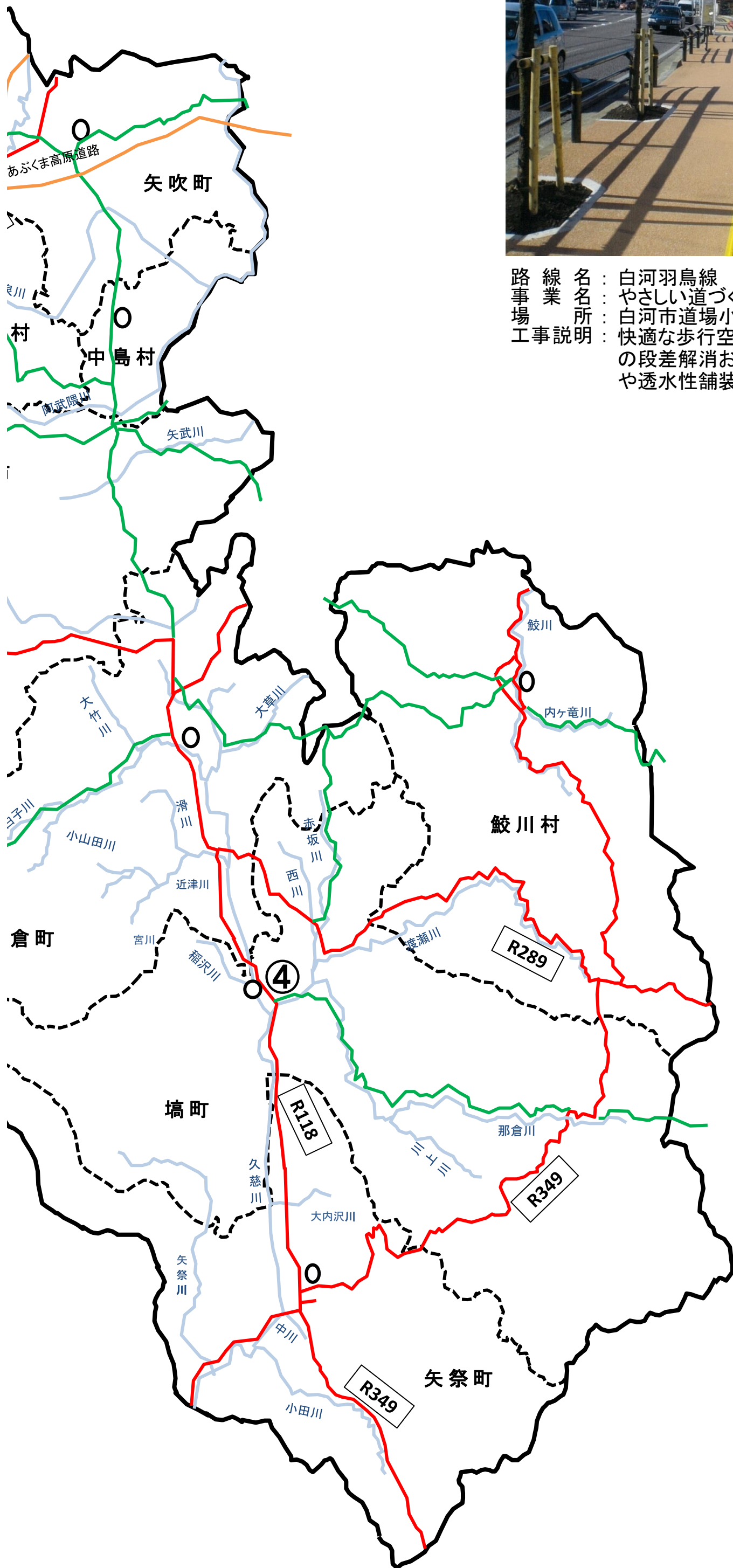


路線名： 県営住宅金勝寺団地
 事業名： 県営住宅改善工事(外壁・屋上防水改修)
 場所： 白河市金勝寺地内
 工事説明： 経年により劣化した外壁塗装を改修するとともに、屋上の防水性及び断熱性の向上を図り、より快適で安心な住環境を提供します。

②



路線名： (都)白河駅白坂線
 事業名： 街路事業
 場所： 白河市大工町・向新蔵地内
 工事説明： 「白河の顔となるシンボルロード」を形成する道路として、安全安心な歩行空間を確保することで、地域の歴史を生かしたまちなか観光を確立しながら、中心市街地の活性化に寄与します。



③



路線名：白河羽鳥線
 事業名：やさしい道づくり推進事業
 場所：白河市道場小路地内
 工事説明：快適な歩行空間づくりを進めるため、歩道の段差解消および視覚障がい者用ブロックや透水性舗装の整備を進めています。

④



路線名：埴大津港線
 事業名：元気ふくしま地域づくり交流促進事業
 場所：東白川郡埴町大字埴地内
 工事説明：埴町中心市街地活性化基本構想と本町地区の地域づくりを支援するため、埴大津港線の歩道部段差解消、歩道内の電柱移転、案内看板(サイン)の整備をしました。

凡例	
-----	市町村界
—————	国道
—————	主要地方道
—————	河川

4) 地域づくり事業

白河中心市街地での取り組み

まちづくり懇談会(白河中心市街地)

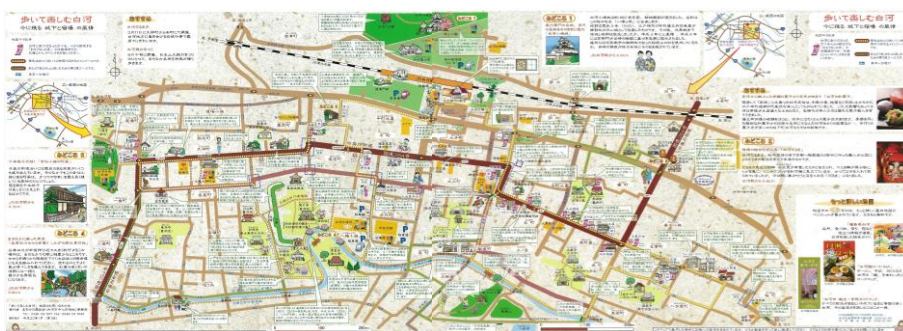


【まちづくり懇談会の様子】

県南建設事務所では、平成18年度から国道294号(旧奥州街道)沿いの中心市街地活性化に向け、地元まちづくり団体、歴史の専門家、建築士会等の協力により”まちづくり懇談会”を設置しました。

平成18年度は、「歩いて楽しめる」をテーマに「まちなか歩き」による地域資源の発見・再認識・学習を行い、平成19年度は地域資源情報の提供・共有化の促進のため「まち歩きマップ」の作成を行いました。

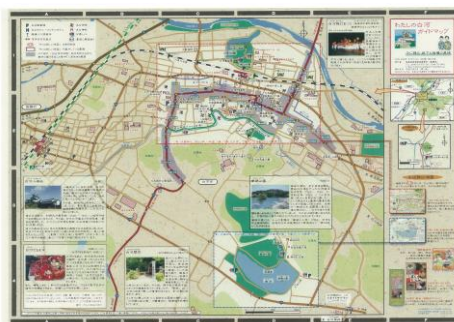
平成20年度は、歴史・文化的資産及び観光・物産等の地域資源を有効活用するための具体策について話し合いました。また、まちなかの地域資源に詳しい“白河通(しらかわつう)”の養成を目指すとともに、まちなかをガイドする際にツールとなる「ガイドマップ」を作成しました。



【まち歩きマップ】



【ガイドマップ (おもて)】



【ガイドマップ (うら)】



【案内看板】

平成22年度からは、観光客へのおもてなしの一環として、観光地などの目的地へスムーズに案内・誘導を行うとともに、景観の向上と地域のイメージアップを図るために、白河市・西郷村のサイン統一計画に基づいた案内看板の設置を行っています。

久慈川源流域の魅力アップ

平成18年度から3箇年にわたり懇談会を開催し、東白川郡の美しい自然や歴史的遺産を有する魅力あるこの地域をいかにPRしていくかを議論してきました。平成20年度の懇談会では、「郡内への来訪者は、関東圏から車を利用しての日帰り観光である」という現状を踏まえ、来訪者へ向けて地域観光資源の情報発信を図ることにより、郡内の周遊に繋げていくことが必要であることが確認されました。

その対応として、ハード整備として郡内を案内する「広域案内看板」の設置及びソフト整備として「東白川の風景読本」「久慈川源流域資源マップ」を作成しました。

また、久慈川周辺の利活用を促進し、交流人口の拡大を図るために、久慈川サイクリングロードへのアクセス階段および駐車場の整備を行っています。

平成27年度は、今まで実施してきた内容を確認するための懇談会を開催しました。



【懇談会の様子】



【広域案内看板設置（道の駅はなわ）】



【励ましのイスづくり、補修作業の様子】



【久慈川源流域資源マップ】



【整備した駐車場】



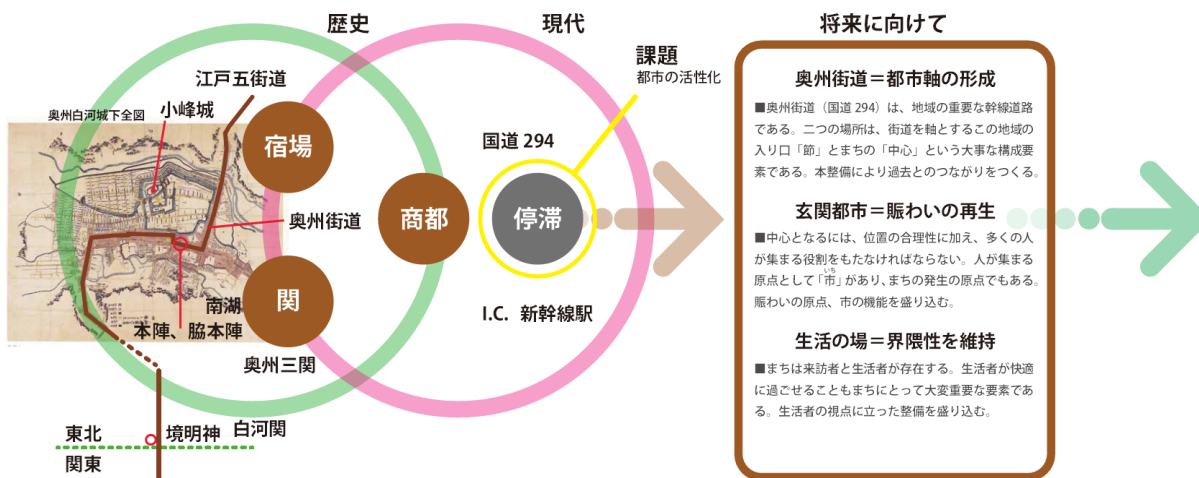
【サイクリングロードへのアクセス階段】

歴史資産を生かした新たなまちの魅力をつくる



しらかわ歴史回廊事業懇談会の活用

旧脇本陣（柳屋旅館跡）、境の明神（住吉神社）は、歴史的に重要な価値があり、白河地域でも別格である。それらを現代に再び取り込み、まちづくりの力に変えてゆくには、歴史的価値の再生だけではなく、現代生活に生かすことができなければならない。そのためには歴史と現代の融合した整備が不可欠である。そして二つの場所の整備が現代において、再びこの地域の活性化のけん引役となるためには、質の高い整備を行う必要がある。



境の明神



旧脇本陣
(柳屋旅館)

■主な課題
・改修中の旧脇本陣、マイタウンなど、近隣と一体となったまちなかの魅力づくり、にぎわいの創出が必要となっている。



空地であることを利点とし、低コスト、かつ賑わいの原点である「市」機能に着目し、中心の再生を目指す。



たくさんの人で賑わうだるま市

人が集う仕組みを備える
観光目的、購買目的、交流目的など様々な目的を満足する仕組みを盛り込む。

人が集う機能を備える
様々な目的に対応できるように、必要な機能を備える。
(主要機能、休憩機能、設備機能)
：空地など ：緑台、 ：水道、
 屋根など 電気など

人が集いたいと思える外観を備える
多くの歴史的資産が散在する中心に位置する。その中心として顔役役割を果たせる魅力的な外観をもたせる。

目印として備える
・場所の存在を顕在化させる。
・普遍的価値を有する場所としてデザインに恒久的な観点を盛り込む。

安全なアプローチルートを備える
・安全なアプローチルートを設けることが重要である。
(特に高齢者、身体障害者、子供などへの配慮)

観光客を含む、不特定多数の来訪者を呼び込むことができなければ、中心性の獲得とまちの活性化にはつながらない。また、地域の人々にとっても、ここに来たいと思わせる必要がある。「市」は両者にとって魅力的で、まちの活性化につながる可能性が高いと考える。

堀川ダムの取り組み



堀川ダム小学生見学会

毎年、5月から10月にかけて、県南建設管内の小学4年生が堀川ダムを訪れ、“ダムの役割や構造”、“管理所の仕事”等について学習しています。

職員の講義の後、ダム管理設備の一部を見学し、自分の体よりも大きなロック材の大きさや放流管から流れ出る水の勢いに驚きながら、普段何気なく使っている水の“水源”や“水の大切さ”について理解を深めていました。



実績

年月	見学者数【人】	団体数
H29.5月	80	2
H29.6月	654	17
H29.7月	248	6
H29.8月	0	0
H29.9月	60	1
H29.10月	63	2
計	1,105	28

うつくしまの道・川サポート制度

うつくしまの道・川サポート制度は、道路・河川の清掃活動や美化・緑化活動を行ってきた方々や、ボランティア活動に意欲のある方々に対して、清掃用具の貸与や保険加入、苗木の提供などを行政が支援し、地域住民と行政が連携・協働による管理を目指すものであります。

主要地方道 白河石川線(白河市五箇地内)
【住みよい五箇地区をつくる会】



主要地方道 黒磯棚倉線(棚倉町山際地内)
【高野久寿の会連合会】



阿武隈川(白河市田町地内)
【田町草刈り匠の会】



鮫川(鮫川村赤坂地内)
【鮫川村役場庁員クラブ】



平成29年度 表彰等の状況

福島県知事表彰
河川功労者表彰

萱根自治会(白河市)
こうすっぺ西側イメージアップ作戦

うつくしまの道・サポート制度 合意団体

平成30年3月31日現在

No.	団体名	路線名	所在地	調印年月日	合意延長(m)	構成人員(人)
1	昭和町町内会	(主)白河羽鳥線	白河市昭和町	H14.3.12	350	441
2	高根地区	(主)塙泉崎線	泉崎村泉崎	H14.3.25	1,000	69
3	新宿自治組合	(主)塙泉崎線	泉崎村泉崎	H14.3.25	1,400	31
4	北平山地区	(主)塙泉崎線	泉崎村関和久	H14.3.25	1,800	178
5	関和久地区	(主)塙泉崎線、(一)母畑白河線	泉崎村関和久	H14.3.25	7,200	570
6	桎内(むぐらうち)自治組合	(一)泉崎石川線	泉崎村泉崎	H14.3.25	1,400	28
7	山岡親慈会	(主)塙泉崎線	棚倉町岡田	H15.5.28	330	56
8	棚倉第六長寿会	(国)118号	棚倉町棚倉	H15.5.28	280	95
9	高野久寿の会連合会	(主)黒磯棚倉線	棚倉町山際	H15.5.28	460	170
10	近津第六老人クラブ	(一)山本不動線	棚倉町中山本	H15.5.28	200	82
11	鮫川村役場庁員クラブ	(国)349号	鮫川村西山	H17.7.21	1,000	109
12	関岡百寿会	(国)118号	矢祭町関岡	H17.10.7	90	40
13	戸塚長寿会	(国)118号	矢祭町戸塚	H17.10.7	30	25
14	小田川行政区	(国)349号	矢祭町小田川	H19.2.8	50	30
15	住みよい五箇地区をつくる会	(主)白河石川線	白河市五箇	H19.3.20	5,100	300
16	深渡戸ふるさと保存会	(一)社田・浅川線	白河市表郷	H19.3.30	1,200	36
17	表郷環境ネットワーク	(国)289号	白河市表郷	H19.5.24	2,000	30
18	萱根自治会	(一)久田野停車場線	白河市萱根	H21.3.3	1,620	159
19	久田野自治会	(一)母畑白河線	白河市久田野	H22.11.24	1,200	251
20	白坂泉岡町内会	(国)294号	白河市白坂	H26.10.20	2,600	96
21	旗宿自治会	(主)伊王野白河線	白河市旗宿	H27.4.24	6,200	120
22	四季を楽しむ甲子高原温泉を守る会	(国)289号	西郷村真船	H27.4.24	5,700	8
23	白河市商店会連合会	(国)294号外2路線	白河市道場小路	H28.3.22	4,400	360
合計					45,610	3,284

うつくしまの川・サポート制度 合意団体

平成30年3月31日現在

No.	団体名	河川名	所在地	調印年月日	合意延長(m)	構成人員(人)
1	白河市環境美化運動連絡協議会	谷津田川	白河市高山～中田	H14.3.28	6,000	5,730
2	源流の里、堀川河川愛護会	堀川	白河市中山南	H16.3.26	1,210	60
3	鮫川村役場庁員クラブ	鮫川	鮫川村赤坂	H17.7.21	1,000	109
4	田町草刈匠の会	阿武隈川(右岸)	白河市田町	H18.9.28	1,000	20
5	東館久慈川少年団	久慈川	矢祭町東館	H19.3.1	1,000	120
6	表郷環境ネットワーク	社川、藤野川、黄金川	白河市表郷	H19.5.24	23,000	30
7	向寺自治会草刈りボランティア隊	阿武隈川(左岸)	白河市向寺	H20.3.28	720	18
8	萱根自治会	高橋川	白河市萱根	H21.3.3	3,350	159
9	祝部内・小爪(ほうりうごこづめ)水利組合	大竹川	棚倉町祝部内	H21.3.18	2,300	30
10	下手沢区	滑川	棚倉町下手沢	H21.4.30	1,500	30
11	小田川(こたがわ)自治会	泉川	白河市小田川	H21.7.17	2,110	113
12	芳賀須内(はがすうち)自治会	泉川	白河市小田川	H21.7.17	970	39
13	いがっぺ矢祭	久慈川	矢祭町東館	H21.11.11	1,100	48
14	山野井・金沢区	久慈川	矢祭町東館	H21.11.11	900	126
15	渡瀬地区地域づくりの会	渡瀬川	鮫川村渡瀬	H22.2.10	1,600	40
16	塙町河川を守る会	久慈川、川上川、渡瀬川、赤坂川、西川、矢祭川、稲沢川	塙町台宿 外	H22.6.21	21,900	2,327
17	NPO法人「うつくしまライフネット」	久慈川、川上川	塙町塙	H22.6.21	550	50
18	久田野自治会	高橋川	白河市久田野	H22.11.24	1,900	251
19	久慈川を守る会	久慈川	棚倉町上手沢	H23.2.7	4,900	309
20	横町町内会	阿武隈川	白河市明戸	H23.9.26	360	185
21	豊地自治会	高橋川	白河市豊地	H24.8.3	620	60
22	舟田自治会	阿武隈川	白河市舟田	H25.2.27	1,400	55
23	旗宿自治会	社川	白河市旗宿	H27.4.24	1,500	120
24	飯沢金勝寺町内草刈りボランティア	阿武隈川(左岸)	白河市金勝寺	H28.3.22	700	25
25	こうすっぺ西側イメージアップ作戦	隈戸川	矢吹町滝八幡	H30.2.22	3,300	20
26	久慈川第一漁業協同組合	久慈川	矢祭町東館、外	H30.2.23	15,000	1,200
合計					99,890	11,274



4 平成29年度を振り返って(完成した主な工事)

1) 道路事業



国道294号
交付金事業

白河市葉ノ木平地内

本箇所は車線幅員を満たさない幅員狭小区間及び急カーブが多数存在し、現道の一部は大型車の通行が規制されているなど、安全かつ円滑な交通を阻害するとともに地域振興に支障をきたしていることから、新しい道路を整備しています。

地盤改良工事が完成し、さらに工事を促進しております。



泉崎石川線
交付金事業

西白河郡泉崎村八丸地内

本箇所は通学路であるにもかかわらず歩道が未整備であったことから、安全な歩行空間を確保するため、歩道の整備を進めております。

側道橋及び歩道の一部が完成し、さらに工事を促進しております。



国道294号
交付金事業

白河市豊地地内

本箇所は大型車両等が物流拠点へ安全で円滑に通行できるように現道の拡幅工事を進めております。

現道拡幅・改良工の大部分が完成し、さらに工事を促進しております。

2) 河川・砂防事業(H29竣工)



ボンケラノ沢
交付金事業

東白川郡棚倉町大字大梅地内

本箇所は、山腹の崩壊、溪岸侵食が進行し、豪雨等により土石流発生のおそれがあることから、下流の住宅や県道などを守るため、砂防ダムを整備しました。



岩下
交付金事業

白河市表郷八幡地内

本箇所は、がけ高40m、斜面勾配45°の急傾斜地であり、豪雨等により斜面崩壊の危険があることから、人家及び県道を守るため、法砕工・擁壁工を整備しました。

3) 都市施設事業



関川窪団地
19号棟, 20号棟内部改善工事

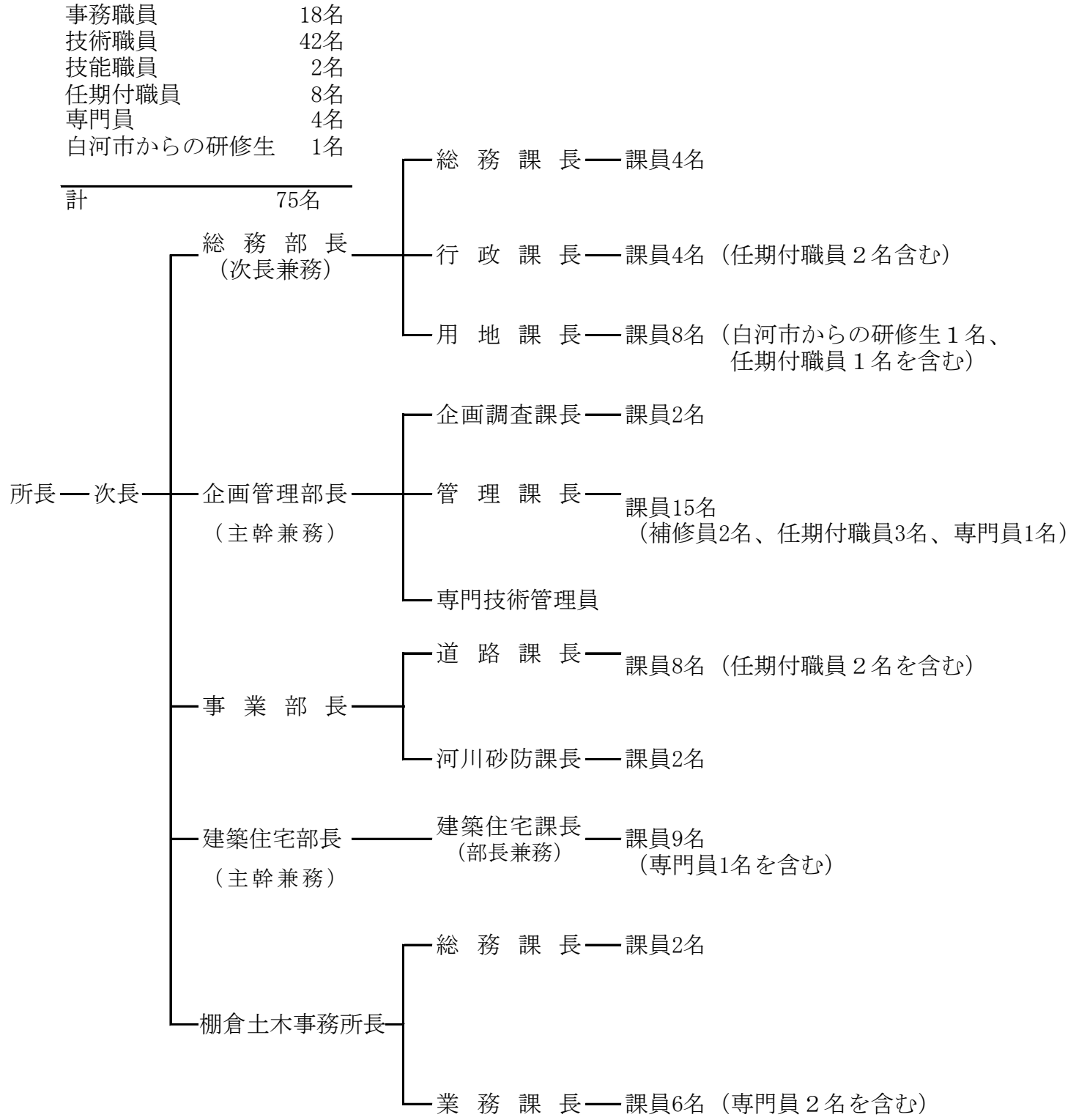
白河市関川窪地内

当該県営住宅は昭和50年に建築され、竣工後41年を経過し、水漏れなど設備等が劣化しているため更新が必要となっていました。

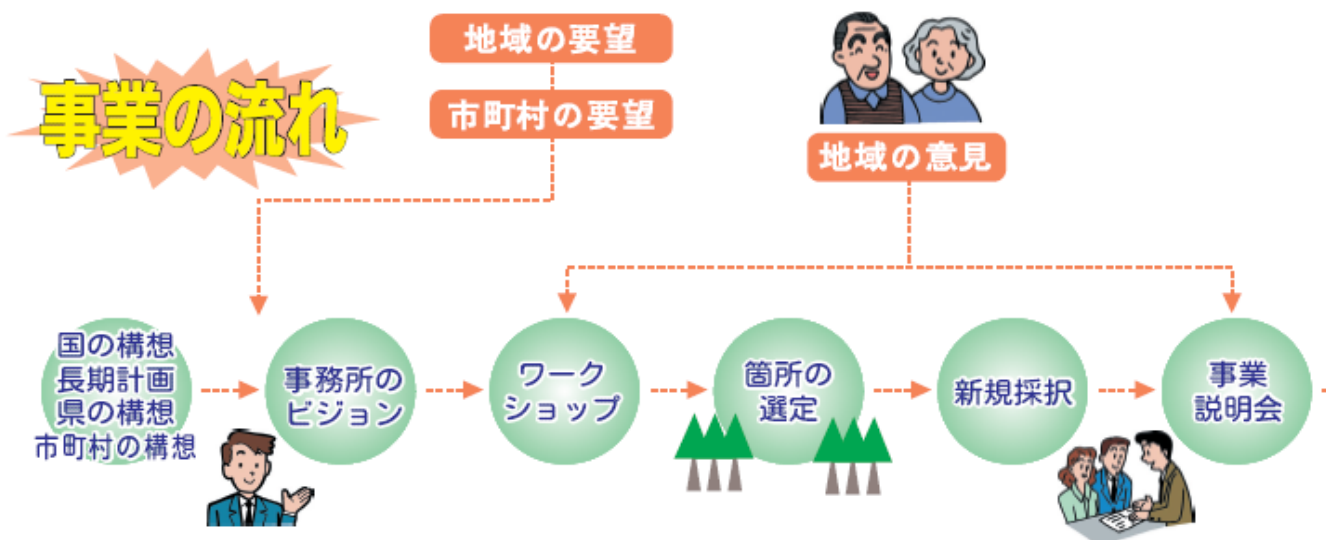
福島県公営住宅長寿命化計画に基づく内装改修や水まわりの設備更新等の内部改善工事により、バリアフリー化やユニットバス設置を行い、入居者の住環境が向上しました。

5 県南建設事務所のしごと

1) 行政組織(平成30年4月1日現在)

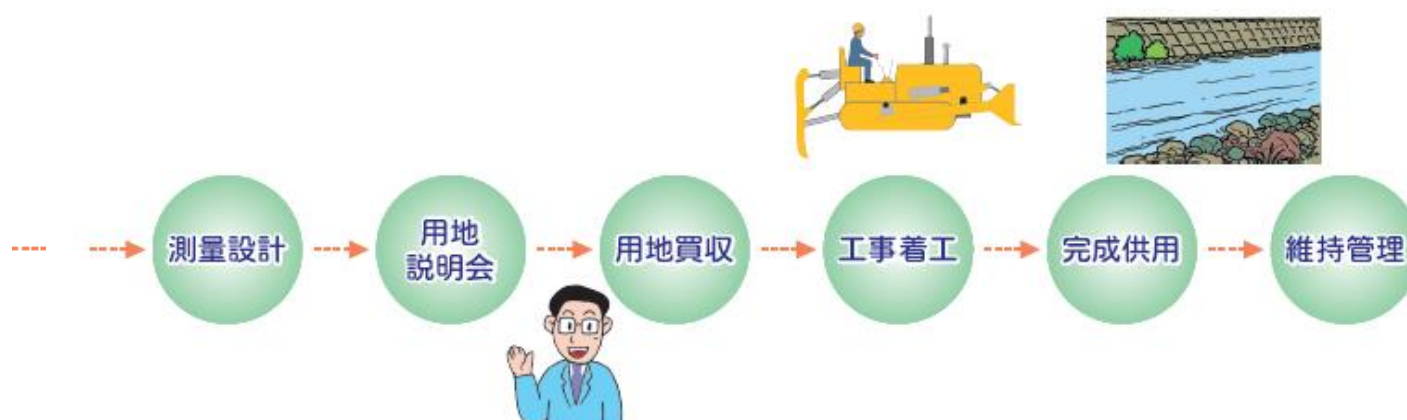


※ 県南地方振興局本務で兼務所勤務の建築技師1名を含む。



2) 各課の業務概要

	課名	業務内容
総務部	総務課	入札・契約関係、職員の服務・給与・福利厚生
	行政課	「行政・県営住宅関連」相談窓口 県営住宅の管理・運営関係 建設業法、建築士法等関係 都市計画法開発許可、道路法・河川法等の許可
	用地課	公共用地取得関係
企画管理部	企画調査課	「地域づくり」等相談窓口 各種中長期計画の策定
	管理課	「うつくしまの道・川サポート制度、NPO等」相談窓口 維持管理の中長期計画策定 災害復旧事業関係 西白河地方の「県管理土木施設の維持、補修等」相談窓口 土木施設の維持管理 堀川ダムの維持管理 甲子道路の維持管理
	専門技術管理員	総合評価方式における入札関係 (受注者に対する技術的相談窓口)
事業部	道路課	「道路整備」相談窓口 道路事業の計画・工事 都市計画事業等の計画・工事
	河川砂防課	「河川整備、土砂災害対策」相談窓口 河川砂防事業の計画・工事
建築住宅部	建築住宅課	「建築行政・県営住宅関連」相談窓口 建築確認申請 県営住宅など県有施設の建設・維持管理・災害復旧事業 市町村の公共建築物の建築に関する技術相談・支援
棚倉土木事務所	総務課	入札・契約関係、職員の服務・給与・福利厚生
	業務課	東白川地方の「県管理土木施設の維持、補修等」相談窓口 土木施設の維持管理



6 資料編

1) 事務所の沿革

事務所の沿革	
大正14年	須賀川土木監督所から分所し、白河市道場小路に白河土木監督所が設置される。西白河郡矢吹町及び東白川郡棚倉町に駐在所を設置し、東西白河地方2町28村が所管区域となる。
昭和 8年	棚倉町駐在所が棚倉臨時土木事務所となる。
昭和11年	棚倉土木監督所となる。 これに伴い埴町、鮫川村に駐在所を設置し、東白川郡と石川郡浅川町が所管区域となる。 白河土木監督所の所管区域は昭和24年白河市制施行をはじめ、昭和30年まで市町村合併により白河市及び西白河郡1市1町6村となる。
昭和30年 9月	福島県訓令第24号により土木監督所が土木事務所と改称される。
昭和44年 4月	県の機構改革により白河土木事務所と棚倉土木事務所が統合され白河建設事務所となり、棚倉土木事務所は準公所となる。 所管区域は白河市、西白河郡及び東白川郡の1市4町7村となる。
昭和46年10月	白河市字昭和町269番地に福島県白河合同庁舎が新築され移転する。
昭和61年 4月	堀川ダム、久慈川ダムの整備のため「ダム担当」が設けられる。
平成元年 4月	ダム担当廃止（堀川ダム建設事務所新設）
平成 2年 4月	用地課に用地第1係、第2係が新設される。（6課12係、1土木事務所）
平成 3年 4月	建築課に指導審査係、営繕係が新設される。（6課14係、1土木事務所）
平成 6年 4月	県の機構改革により県南建設事務所と改称される。総務課行政係が行政課に昇格するとともに、計画課、工事課が企画調査、道路課、河川砂防課に改編される。 （7課1担当12係、1土木事務所）
平成 7年 4月	企画調査が調査課となる。（8課12係、1土木事務所）
平成10年 4月	組織改革により、庶務係長ポストが新設される。
10月	8月末豪雨により特に被害が甚大であった堀川、谷津田川、黒川、隈戸川、真名子川の5河川の復旧を早期に図るため4市町村を含む31名により、「河川災害改良復旧対策室」を設置する。
平成11年 4月	激特、助成担当に改編「河川災害復旧対策室」が設置され、主幹ポストが新設される。 （8課1室12係、1土木事務所）
平成13年 4月	堀川ダムの完成により堀川ダム建設事務所が廃止され、新たに当所にダム管理係が設けられる。（8課1室13係、1土木事務所）
平成15年 4月	県の機構改革により課・係制を廃止し、部・グループ制となる。庶務課・経理課・行政課・用地課を総務部へ、調査課・管理課を企画管理部へ、道路課・河川砂防課を事業部へ、建築課を建築住宅部へ改編する。 （4部10グループ、1土木事務所）
平成20年 4月	県の機構改革により「グループ」を廃止し、「課」などに再編するとともに、業務との関連性に配慮した名称に変更する。（4部9課、1土木事務所）
平成21年 4月	総合評価方式の入札事務に対応するため、企画管理部に専門技術管理員が配置される。
平成22年 4月	県の機構改革により管理計画課・地域保全課を統合し、管理課へ改編する。 （4部8課、1土木事務所）
平成26年 4月	用地課内に国道294号白河バイパス整備チームが設けられる。

2) 管内市町村の概要

	面積(km ²)	人口(人)	管内道路の状況 (m)						特別立法適用区分				
			知事管理 国道	主要 地方 道	一 般 県 道	県 管 理 道 計	市 町 村 道	合 計	辺 地	山 村 振 興	過 疎	都 市 計 画 区 域	
白河市	305.32	60,712	40,391	58,394	60,620	159,405	1,004,561	1,163,966		△		△	
西白河郡	西郷村	192.06	20,389	25,246	20,203	19,011	64,460	351,073	415,533		○		△
	泉崎村	35.43	6,342	0	7,807	6,760	14,567	156,995	171,562				○
	中島村	18.92	4,951	0	9,507	10,474	19,981	77,171	97,152				○
	矢吹町	60.40	17,167	0	22,397	31,078	53,475	348,091	401,566				○
西白河郡計	306.81	48,849	25,246	59,914	67,323	152,483	933,330	1,085,813	0	1	0	4	
東白川郡	棚倉町	159.93	13,895	24,848	27,869	31,624	84,341	157,159	241,500	△	△		△
	矢祭町	118.27	5,703	31,517	0	18,879	50,396	94,231	144,627	△	△	○	
	埴町	211.41	8,763	24,531	24,514	44,510	93,555	208,232	301,787	△	△	○	△
	鮫川村	131.34	3,299	37,466	21,563	18,289	77,318	165,853	243,171	△	○	○	
東白川郡	620.95	31,660	118,362	73,946	113,302	305,610	625,475	931,085	4	4	3	2	
合計	1,233.08	141,221	183,999	192,254	241,245	617,498	2,563,366	3,180,864	4	6	3	7	
改良済延長			150,623	166,614	159,274	476,511	1,620,258	2,096,769					
改良率			81.9%	86.7%	66.0%	77.2%	63.2%	65.9%					

備考: 特別立法適用区分の○は全域、△は一部の地域

資料: 国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」(平成27年10月1日時点)より抜粋
 福島県の推計人口「平成27年国勢調査速報値に基づく推計」(平成29年4月1日現在)より抜粋
 国道現況調書(平成29年4月1日現在)より抜粋

3)職員配置数 (平成30年4月1日現在)

職名等 所属名	行政職																	技能労務職員	専門員	嘱託員・臨時職員							小計	合計							
	課長相当				副課長相当					主査相当			係員							主任運転手兼道路補修員	専門員	小計	用地嘱託員	河川巡視員	嘱託運転手	嘱託ダム管理嘱託員			臨時事務補助員等						
	所長	主幹兼次長兼部長	主幹兼部長兼課長	部長	所長	課長	専門技術管理員	主任主査	専門建築技師	専門電気技師	主任主査	主任建築技師	主任電気技師	副主任建築技師	主任技師	技師	建築技師													電気技師					
1 県南建設事務所	1	1	1	1	1																		5										0	5	
総務部																																			
総務課							1		1			2				1								5								1	1	6	
行政課							1					1				3								5								1	1	6	
用地課							1		2			1			2		3							9	4								4	13	
企画管理部																																			
企画調査課							1									1		1						3										0	3
管理課							1		3			2			6		1			2	1		16		1	1			1	1			4	20	
専門技術管理員									1														1											0	1
事業部																																			
道路課							1		2			3			3									9								1	1	10	
河川砂防課							1					1					1							3										0	3
建築住宅部																																			
建築住宅課											1	1		2				2	1				1	8								1	1	9	
小計	1	1	1	1	1	0	7	1	8	1	1	10	2	0	12	0	7	3	2	1	2	2	64	4	1	1	0	1	5	12			76		
2 棚倉土木事務所						1																	1											0	1
総務課									1			1				1							3									2	2	5	
業務課									1			1					3					2	7		1	3	1						5	12	
小計	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	1	3	0	0	0	2	11	0	1	3	1	0	2	7			7	18	
合計	1	1	1	1	1	1	7	1	10	1	1	12	2	0	12	0	8	6	2	1	2	4	75	4	2	4	1	1	7	19			94		

- ※ 県南地方振興局本務で兼務所勤務の建築技師1名を建築住宅課に含む。
- ※ 専門員4名(管理課1名、建築住宅課1名、棚倉土木2名)を含む。
- ※ 白河市からの研修派遣職員1名(用地課)を含む
- ※ 任期付職員職員8名(行政課2名、用地課1名、管理課3名、道路課2名)

4) 公有財産の概要

行政財産(公共用分)

(平成30年3月31日現在)

種目	用途	地目構造等	面積(m ²)	価格(円)	摘要
土地	県営住宅敷地	宅地	17,714.11	283,709,100	白河市関川窪
〃	〃	〃	14,126.17	265,655,700	〃 鬼越
〃	〃	〃	11,159.12	237,831,200	〃 真舟
〃	〃	〃	437.78	9,546,900	〃 金勝寺
〃	〃	〃	4,605.40	106,030,100	〃 真舟(白梅ヶ郷)
〃	〃	〃	8,191.24	2,340,900	〃 鬼越
〃	〃	〃	2,707.90	773,900	〃 池下裏
〃	〃	〃	5,177.38	—	〃 鬼越、影鬼越
〃	〃	〃	2,403	—	〃 白坂
〃	砂防環境整備事業用地	宅地ほか	14,660.22	93,919,200	
小計			73,591.94	1,874,894,300	
建物	県営住宅	鉄筋コンクリート5階建	13,269.49	1,710,242,100	関川窪団地(7棟)
〃	〃	鉄筋コンクリート4階建	6,850.32	326,299,800	松風の里団地(4棟)
〃	〃	〃	7,048.18	472,503,530	真舟団地(4棟)
〃	〃	鉄筋コンクリート3階建	2,864.08	212,396,300	金勝寺団地(2棟)
〃	〃	〃	3,640.69	361,809,100	白梅ヶ郷団地(3棟)
〃	〃	木造	945.22	—	白坂団地
〃	〃	木造	2,154.33	—	南湖南団地
小計			33,672.76	3,083,250,830	

行政財産(公用分)

(平成30年4月1日現在)

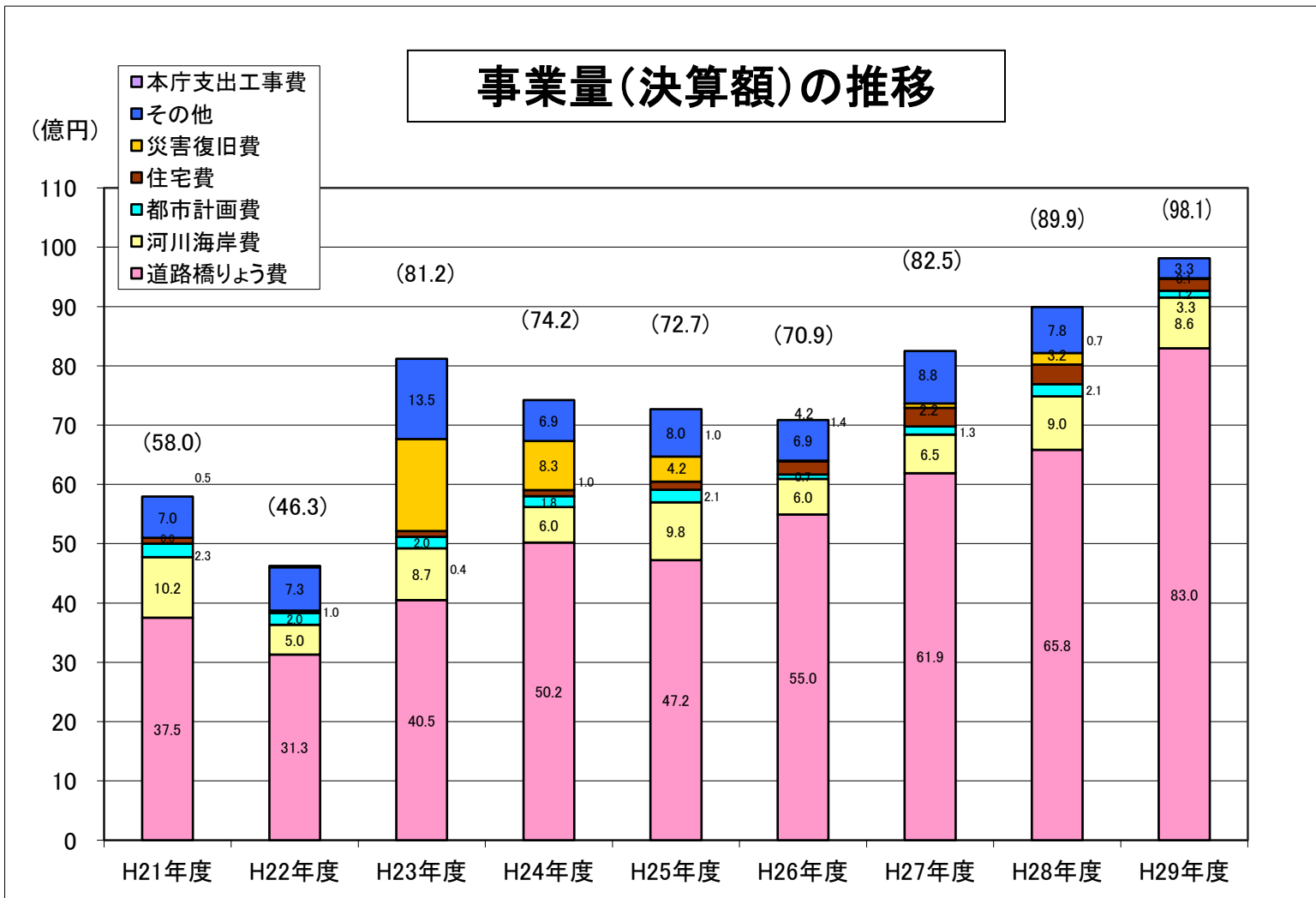
種目	用途	地目構造等	面積(m ²)	価格(円)	摘要
建物	水防倉庫	鉄筋造平屋建	114.66	857,500	白河市中田
〃	〃	コンクリートブロック平屋建	117.39	1,162,500	矢祭町下石井
〃	外面ダムコア倉庫	軽量鉄筋骨造	98.69	2,033,700	西郷村大字小田倉
〃	久慈川ダムコア倉庫	〃	98.69	1,857,200	棚倉町大字関口
〃	除雪車庫	鉄骨造平屋建	419.72	69,530,000	西郷村大字真船
〃	〃	〃	194.02	39,000,000	西郷村大字羽太
計			1,043.17	114,440,900	

5) 事業費(決算額)の推移

(単位:千円)

	21	22	23	24	25	26	27	28	29
	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額
総務費	21,704	32,610	22,622	23,903	23,240	29,125	22,754	38,924	37,597
総務管理費	21,704	32,610	22,622	23,903	23,240	29,125	22,754	38,924	37,597
財産管理費	21,704	32,610	22,622	23,903	23,240	29,125	22,754	38,924	37,597
土木費	5,536,362	4,279,280	5,492,433	5,861,911	5,966,982	6,382,503	7,024,442	7,710,691	9,395,540
土木管理費	438,808	406,438	571,714	241,292	269,369	287,550	181,996	225,426	242,660
生活基盤緊急改善費	438,808	406,438	571,714	241,292	269,369	287,550	181,996	225,426	242,660
道路橋りょう費	3,749,757	3,128,363	4,051,027	5,016,805	4,720,208	5,495,419	6,192,242	6,583,150	8,297,423
道路橋りょう総務費	86,829	65,905	50,512	47,573	54,946	60,388	58,521	59,108	59,972
道路橋りょう維持費	935,704	765,731	1,062,465	1,091,366	717,780	963,633	1,125,943	1,120,416	1,280,367
交通安全施設費	412,358	318,230	11,153	0	0	0	0	0	0
道路橋りょう改良費	697,271	851,338	334,029	96,450	75,798	453,394	530,807	403,930	445,557
緊急地方道整備費	1,115,915	0	0	0	0	0	0	0	0
地域活力基盤創造事業費		822,530	495,807	0	0	0	0	0	0
道路橋りょう整備費	426,906	294,393	2,084,886	3,781,416	3,871,684	4,018,004	4,476,971	4,999,696	6,511,527
道路舗装改良費	74,774	10,236	12,175	0	0	0	0	0	0
河川海岸費	1,022,093	503,207	869,692	603,814	977,405	599,534	650,204	902,115	855,457
河川海岸総務費	100,006	88,664	144,703	92,956	90,288	103,539	126,133	113,566	112,530
河川海岸改良費	88,470	28,882	75,429	76,187	100,150	87,489	112,431	239,060	231,878
河川事業費	205,630	104,865	161,479	9,987	352,860	170,516	12,426	2,205	1,011
ダム事業費	0	0	0	0	0	14,814	5,270	46,490	79,146
河川等災害関連費	0	0	153,198	177,753	60,000	83	17	0	0
砂防施設費	47,243	56,756	95,951	62,057	69,353	27,541	51,256	47,355	43,746
砂防事業費	579,304	222,557	238,458	184,359	304,228	194,278	340,842	452,814	386,578
水防費	1,440	1,483	474	515	526	1,274	1,829	625	568
空港費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
空港建設費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都市計画費	229,993	203,401	196,534	178,110	214,573	70,234	132,242	205,469	115,670
都市計画総務費	0	0	0	52,822	14,000	22,271	22,124	0	0
都市施設改良費	11,440	5,895	5,377	11,582	0	6,171	5,679	3,726	3,966
都市計画事業費	218,553	197,506	191,157	113,706	200,573	41,792	104,439	201,743	111,704
住宅費	95,711	37,871	96,140	104,603	136,083	224,180	317,530	333,331	195,003
住宅総務費	852	2,023	1,090	9,551	0	2,626	7,187	10,259	14,883
住宅管理費	51,039	35,616	44,710	29,245	27,336	34,775	66,648	30,357	40,497
住宅建設費	43,820	232	50,340	65,807	108,747	186,779	243,695	292,715	139,623

	21	22	23	24	25	26	27	28	29
	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額
災害復旧費	0	0	1,553,934	828,562	421,881	11,178	72,136	190,463	14,658
土木施設災害復旧費	0	0	1,553,934	828,562	421,881	11,178	72,136	190,463	14,658
土木災害復旧費	0	0	1,553,934	828,562	421,881	11,178	72,136	190,463	14,658
その他	236,635	290,460	722,841	424,177	505,287	369,290	592,218	501,701	54,343
総務費	109,981	222,583	184,498	222,016	41,871	141,924	3,124	482	2,005
民生費	94,866	32,516	480,192	111,578	36,781	13,168	71,656	3,155	22,143
衛生費	0	0	0	49,387	426,617	173,410	486,443	474,915	0
労働費	21,150	19,155	57,748	22,279	0	21,915	8,437	0	0
土木管理費	10,638	16,206	403	18,917	18	18,873	22,558	23,149	30,195
土地取得事業費(特会)	687	0	33,307	0	0	0	87,294	13,143	0
計	5,795,388	4,602,350	8,117,811	7,421,266	7,268,046	7,086,510	8,248,616	8,993,722	9,812,811
本庁支出工事費	0	25,670	0	0	0	0	0	0	0
合計	5,795,388	4,628,020	8,117,811	7,421,266	7,268,046	7,086,510	8,248,616	8,993,722	9,812,811



異常気象時・地震時の体制基準

大雨や強風等の異常気象時又は地震時には、水防及び道路交通確保や県民の安全確保のため万全を期する必要があるため、県南建設事務所の体制を次のように定める。ただし、休日・夜間等で緊急を要する場合は、本規定によらず指揮者の判断で必要な職員を参集する。

(1) 事前体制

- 体制をとる基準：注意報発令時、地震時（震度3以下）
- 指揮者：管理課長
- 該当職員：管理課員
 - ・時間外に発生した場合、速やかに登庁出来る体制をとる。下記の第1配備体制に該当する職員は、参集に備えて準備する。
 - ・管理課長は、企画管理部長と協議して隣接する管内の状況も見ながら初動体制又は第1配備体制に移る準備をする。

【初動体制】下記「第1配備体制」のうち、夜間や土日、祝日の初期段階の体制

- 体制をとる基準：
- 指揮者：「第1配備体制」と同じ。
- 該当職員：
 - ・当番班の白河市付近の在住者が、各班責任者の指示により30分以内に登庁し、「水防本部」を設置し県庁へ設置報告を行う。
 - ・各種情報収集を行う。
 - ・必要に応じ（ゲリラ豪雨時など）、維持委託会社へパトロール等の指示を行う。

(2) 第1配備体制

- 体制をとる基準：気象警報発表時又は発表が予想される時。地震時（震度4）
- 指揮者：企画管理部長
- 該当職員：企画管理部、事業部、建築住宅部の一部職員【別表】
 - ・職員を5班に分け、1日交代で待機態勢をとる。
当番になった職員は、県南地域の気象情報に注意し、大雨などによる警報発表が予想される場合は参集に備えた待機体制に入る。警報が出た場合や震度4以上の地震が発生した場合または参集命令が出た場合は、すみやかに登庁行動に移行する。
 - ・雨量や水位等の確認及び管内の情報収集、道路・河川等のパトロールを実施する。
緊急事態発生時に出勤出来る体制をとる。被災防止や被災箇所への対策を実施する。
 - ・指揮者は、所長と協議し第2配備体制に移る判断をする。

(3) 第2配備体制

- 体制をとる基準：気象警報発表時で、災害が発生したり河川のはん濫注意水位（旧警戒水位）を超えると予想される時。地震時（震度5）
- 指揮者：企画管理部長、事業部長、建築住宅部長
- 該当職員：企画管理部、事業部、建築住宅部、総務部の一部職員【別表】
 - ・該当職員を2班に分け、交互に事務所に勤務し、管内の情報収集、道路・河川等のパトロールを強化する。被災防止や被災箇所への対策を実施する。
 - ・本庁、土木事務所、市町村、振興局と連携し、被災状況の早期把握と情報発信の体制を強化する。
 - ・指揮者は、所長と協議し第3配備体制に移る判断をする。
 - ・必要に応じて棚倉土木事務所への応援を行う。
 - ・福島県災害対策県南地方本部との連携を図る

(4) 第3配備体制

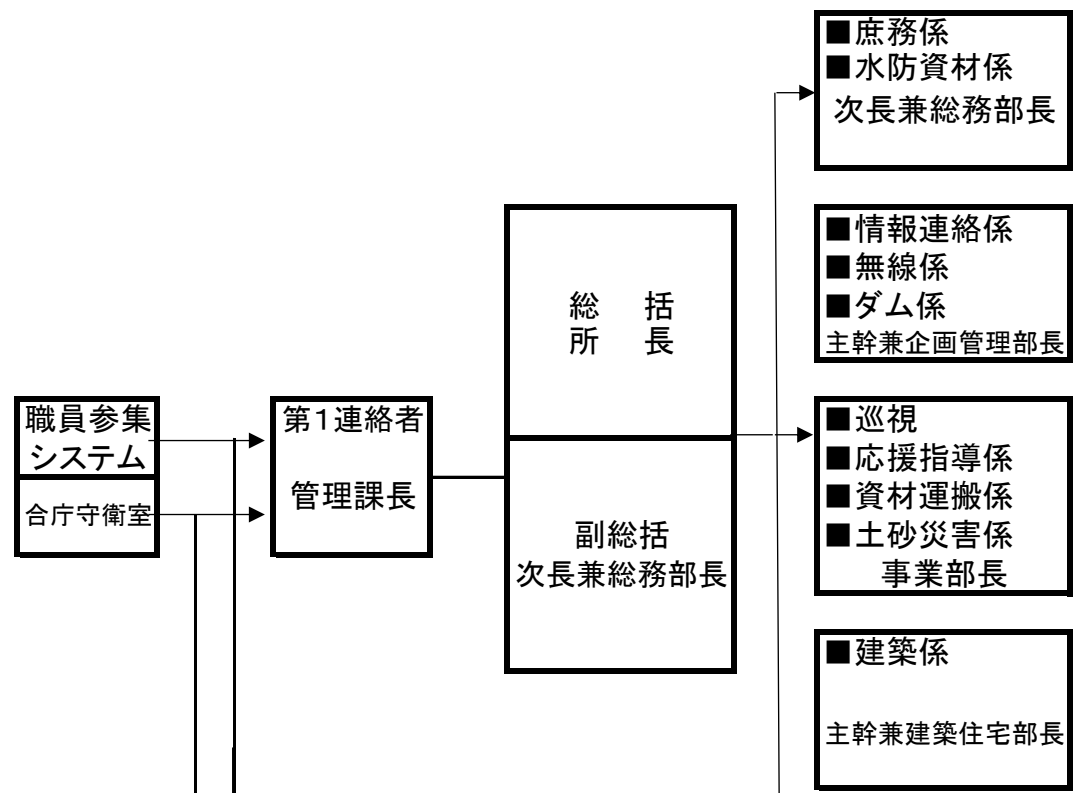
- 体制をとる基準：大規模災害の発生が予想される時。地震時（震度6弱以上）
- 指揮者：所長（交代者として次長）
- 該当職員：全所員（臨時、嘱託を除く）【別表】
 - ・事務所全体で勤務し、管内の情報収集、道路・河川等のパトロールを強化する。被災防止や被災箇所への対策を実施する。
 - ・本庁、土木事務所、市町村、振興局と連携し、被災状況の早期把握と情報発信の体制を強化する。
 - ・指揮者は本庁各課や関係機関との連携を密にし、自衛隊出動等の非常事態に備える。
 - ・福島県災害対策県南地方本部との連携を強化する。

県南建設事務所 異常気象時・地震時 配備体制

- 初動と第1配備は5交代制として対応するが、長時間にわたる場合は2班体制に移行する。
- 第2配備は2交代制として対応する。
- 第3配備は全員体制として対応する。

(主な業務内容)

- ・気象・水位等の観測整理
- ・本庁・市町村、関係機関等への連絡調整
- ・道路、河川パトロール
- ・近隣管内の情報収集
- ・災害対応の指示及び確認(単価契約会社への指示等)
- ・道路交通規制、情報発信
- ・県営住宅、公舎、合同庁舎等パトロール



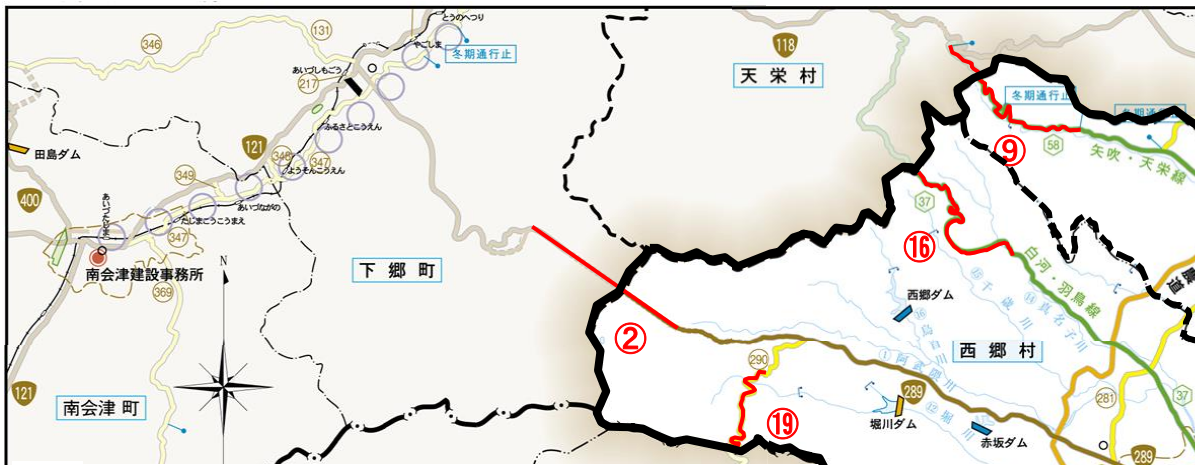
責任者	係	初動体制	第1配備	第2配備	第3配備
班長	庶務係	概ね 4名		2名	全 員 体 制
	水防資材係			2名	
	情報連絡係		2名	2名	
	巡視係		4名	4名	
	ダム係		2名	2名	
	応援指導係			2名	
	資材運搬係			1名	
	棚倉応援係			1名	
	土砂災害係		1名	2名	
	建築係		1名	2名	

災害対策県南地方本部事務局員: 3名程度(第3配備体制で配置となる)

使用車:	道路パト2台、河川パト1台、フリー車1台
巡視範囲:	巡視先 : 白河市、西郷村、白河市大信 矢吹町、泉崎村、中島村、白河市表郷、東
	建築係 : 県営住宅、公舎、合同庁舎等

現地責任者	係	第1配備	第2配備	第3配備
業務課長	庶務係	概ね 4名	全 員 体 制	全 員 体 制
	資材係			
	防災無線情報係			
	現場巡視係			
	車運送係 水防作業指導			

庶務係	各班の庶務に関する事
水防資材係	水防資材等の調達に関する事
情報連絡係	土木・一般被害等に関する各種情報収集・連絡・広報に関する事 防災無線・流総システム・道路情報板操作に関する事
巡視第1係	白河市・西郷村・白河市大信方面の道路・河川の巡視に関する事
巡視第2係	矢吹町・泉崎村・中島村・白河市表郷/東方面の道路・河川の巡視に関する事
ダム係	堀川ダムの操作と巡視に関する事
白河羽鳥班	白河羽鳥(羽太:災害復旧工事箇所)通行規制に伴う対応
応援指導係	水防活動の応援指導・活動状況とりまとめに関する事
資材運搬係	水防資材の輸送、応急工事に関する事
棚倉応援係	棚倉土木応援に関する事
土砂災害係	土砂災害に関する各種情報収集・連絡に関する事
建築係	公共建築物の点検調査に関する事



7) 異常気象時通行止めする道路

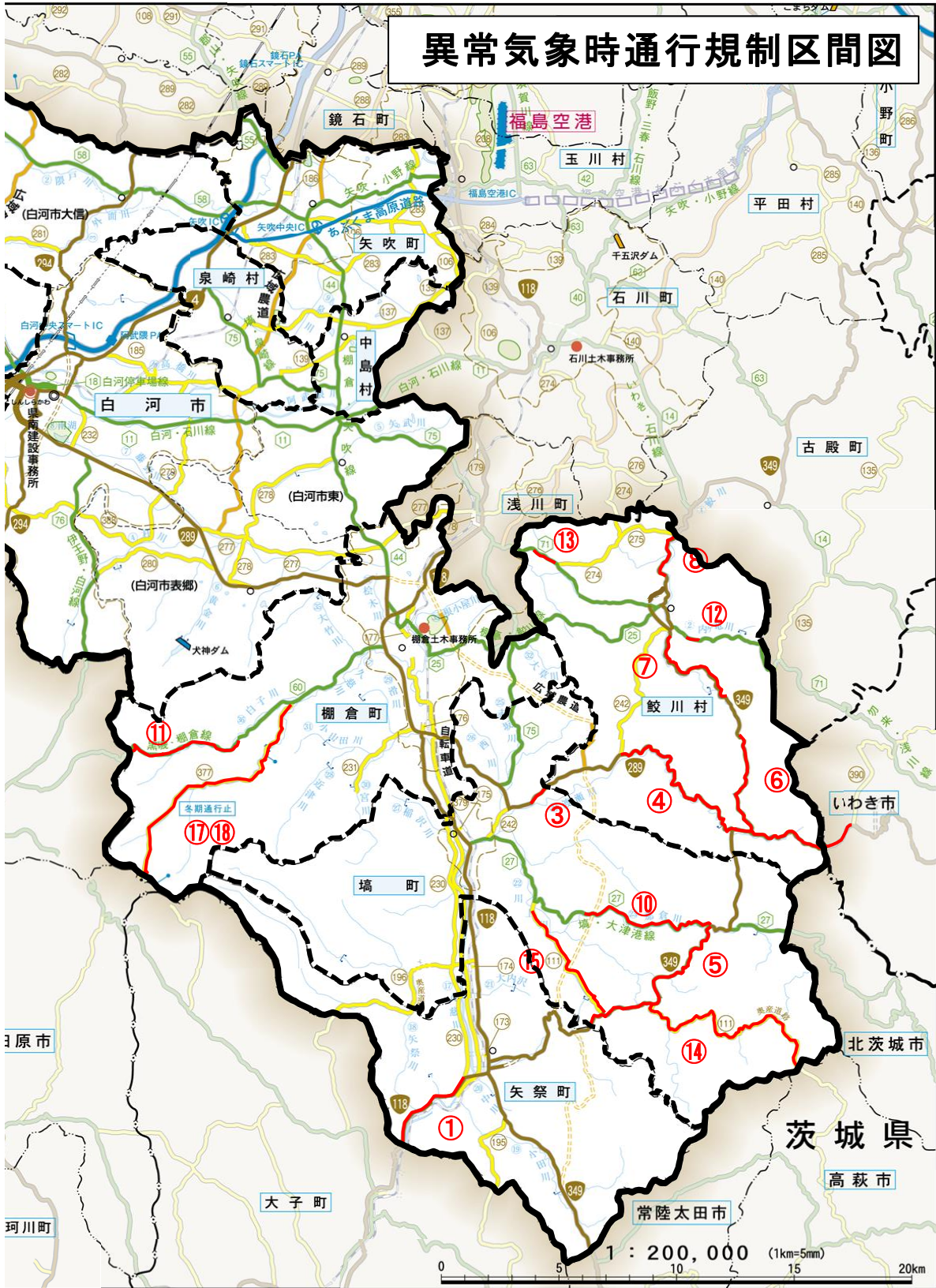
図面 対照 番号	路線名	担当 事務所名	規制区 間	延長 (km)	規制基準		気象等観測所	危険内容	迂回路
					通行注意 時間雨量 連続雨量	通行止 時間雨量 連続雨量			
①	国道118号	棚倉土木事務所	東白川郡矢祭町大字内川字津木	4.0	なし	なし	矢祭町役場(他)	落石崩壊	(国)349号
②	国道289号	南会津建設事務所	東白川郡矢祭町大字関岡字江戸塚 南会津郡下郷町大字南倉沢	11.6	バトロール等により危険を発見した場合	なし	滝の沢観測所(河)	落石崩壊 雪崩	(国)118号 (主)白河羽鳥線
③	国道289号	棚倉土木事務所	西白河郡西郷村大字真船	1.8	なし	なし	塙町役場(他)	落石崩壊	(主)赤坂東野橋線 (主)棚倉鮫川線 (主)塙泉崎線
④	国道289号	勿来土木事務所	東白川郡塙町大字常世北野字天神 東白川郡鮫川村大字渡瀬字中野町	23.9	なし	なし	板庭観測所(河) 四時ダム管理所(河)	落石崩壊	(主)いわき石川線
⑤	国道349号	棚倉土木事務所	いわき市田人町旅人字下坪 東白川郡塙町大字湯岐字青生野	9.0	なし	なし	下藤観測所(河)	落石崩壊	(国)118号
⑥	国道349号	棚倉土木事務所	東白川郡塙町大字那倉	5.6	なし	なし	下藤観測所(河)	落石崩壊	なし
⑦	国道349号	棚倉土木事務所	東白川郡鮫川村大字赤坂東野 東白川郡鮫川村大字赤坂東野字戸草	5.6	なし	なし	下藤観測所(河)	落石崩壊	なし
⑧	国道349号	棚倉土木事務所	東白川郡鮫川村大字赤坂東野字巡ヶ作 東白川郡鮫川村大字赤坂東野	1.8	なし	なし	鮫川村役場(河)	落石崩壊	(国)118号 (主)いわき石川線 (主)棚倉・鮫川線
⑨	矢吹天栄線	南会津建設事務所	東白川郡鮫川村大字赤坂東野字須賀川 白河市大信隈戸字隈戸	9.3	なし	なし	羽鳥ダム管理事務所(他)	落石崩壊	(主)白河羽鳥線
⑩	塙大津港線	棚倉土木事務所	岩瀬郡天栄村大字羽鳥字羽鳥 東白川郡塙町大字大蔵字坂本	7.0	なし	なし	隈戸観測所(他) 下藤観測所(河)	落石崩壊	(国)289号 (国)349号
⑪	黒磯棚倉線	棚倉土木事務所	東白川郡塙町大字漆草 東白川郡塙町大字戸中	6.1	なし	なし	八満山観測所(河)	落石崩壊	なし
⑫	勿来浅川線	棚倉土木事務所	東白川郡鮫川村大字赤坂東野字櫛久保	1.0	なし	なし	鮫川村役場(他)	落石崩壊	なし
⑬	勿来浅川線	棚倉土木事務所	東白川郡鮫川村大字赤坂東野字内ヶ竜 東白川郡鮫川村大字赤坂西野字浅屋敷	1.4	なし	なし	鮫川村役場(他)	落石崩壊	なし
⑭	高萩塙線	棚倉土木事務所	東白川郡鮫川村大字赤坂西野字滑石 東白川郡塙町大字片貝字長久木	11.2	なし	なし	下藤観測所(河)	落石崩壊	なし
⑮	高萩塙線	棚倉土木事務所	東白川郡塙町大字片貝字木戸場 東白川郡塙町大字湯岐字上平	6.3	なし	なし	下藤観測所(河)	落石崩壊	(国)349号
⑯	白河羽鳥線	南会津建設事務所	東白川郡塙町大字山形字前田坂 西白河郡西郷村大字羽太	4.7	バトロール等により危険を発見した場合	なし	板庭観測所(河)	雪崩	(主)塙大津港線 (国)118号 (国)294号
⑰	八満山線	棚倉土木事務所	西白河郡西郷村大字羽太 東白川郡塙町大字戸中	11.8	なし	なし	八満山観測所(河)	土石崩落	なし
⑱	八満山線	棚倉土木事務所	東白川郡塙町大字大梅 東白川郡塙町大字戸中	11.8	なし	なし	八満山観測所(河)	土石崩落	なし
⑲	那須甲子線	南会津建設事務所	東白川郡塙町大字大梅 西白河郡西郷村真船字村火	5.4	なし	なし	110 甲子トンネル観測所 堀川ダム管理所	落石崩壊	なし

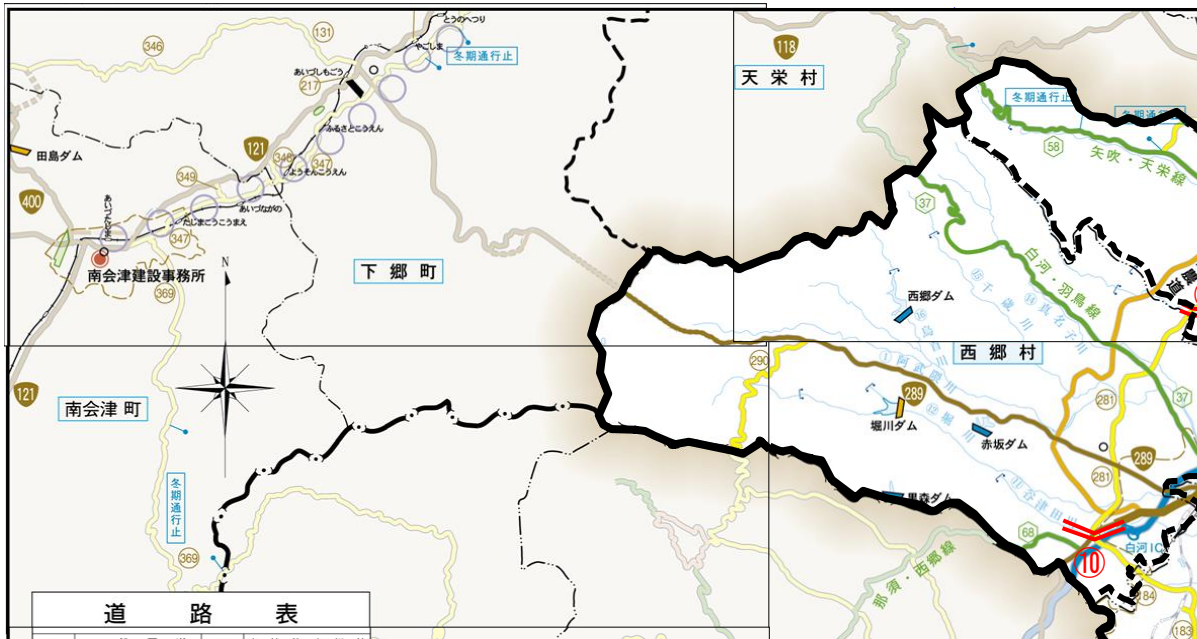
8) 雨量・河川水情報

福島県ホームページ <http://kaseninf.pref.fukushima.jp/>
 モバイル県庁 <http://mobile.pref.fukushima.jp/>

大田
建設事務所・土木事務所
市役所・役場
那須

異常気象時通行規制区間図





9) 重要水防区域

＜県南建設事務所＞				＜重要水防区域＞				＜県南建設事務所＞				＜重要水防区域＞							
番	水系名	河川	担当	担当水防管理団体名	左岸市町村	右岸市町村	位置	堤防延長(m)	番	水系名	河川	担当	担当水防管理団体名	左岸市町村	右岸市町村	位置	堤防延長(m)		
1	阿武隈川	阿武隈川	県南建設	矢吹町	左岸	矢吹町	明新上	700	19	久慈川	小田川	棚倉土木	矢祭町	左岸	矢祭町	下関河内	川端	1,200	
2	阿武隈川	阿武隈川	県南建設	中島村	左岸	中島村	松崎 中井	1,000	20	久慈川	川上川	棚倉土木	塙町	両岸	塙町	塙板庭	代官町	2,000	
3	阿武隈川	阿武隈川	県南建設	白河市	左岸	白河市	本沼 芦ノ口前	1,000	21	久慈川	川上川	棚倉土木	塙町	両岸	塙町	川上	道場	2,300	
4	阿武隈川	外面川	県南建設	白河市	両岸	白河市	大信豊地 新田	2,600	22	久慈川	渡瀬川	棚倉土木	塙町	両岸	塙町	常世中野	鳥井戸	1,100	
5	阿武隈川	社川	棚倉土木	棚倉町	両岸	棚倉町	一色 太夫内	2,500	23	久慈川	渡瀬川	棚倉土木	鉸川村	両岸	鉸川村	渡瀬	下	1,500	
6	阿武隈川	社川	県南建設	白河市	両岸	白河市	表郷八幡 御供田	2,000	24	久慈川	渡瀬川	棚倉土木	鉸川村	両岸	鉸川村	渡瀬	青生野	100	
7	阿武隈川	社川	県南建設	白河市	左岸	白河市	表郷中野 柳橋	400	25	久慈川	西川	棚倉土木	塙町	両岸	塙町	西河内	観音前	1,000	
8	阿武隈川	社川	県南建設	白河市	左岸	白河市	旗宿 茂ヶ崎	500	26	久慈川	福沢川	棚倉土木	塙町	両岸	塙町	台宿	下福沢	1,000	
9	阿武隈川	矢武川	県南建設	白河市	両岸	白河市	東釜子 殿田表	2,000	27	久慈川	近津川	棚倉土木	棚倉町	両岸	棚倉町	八根	大宮	3,000	
10	阿武隈川	谷津田川	県南建設	西郷村	両岸	西郷村	小田倉 上野原	2,400	28	久慈川	大草川	棚倉土木	棚倉町	両岸	棚倉町	棚倉	下町	1,100	
11	阿武隈川	藤野川	県南建設	白河市	両岸	白河市	関辺 池下	1,400	29	久慈川	鈴木川	棚倉土木	棚倉町	両岸	棚倉町	花園	沢目	100	
12	久慈川	久慈川	棚倉土木	矢祭町	右岸	矢祭町	関岡 町	500	30	久慈川	根子屋川	棚倉土木	棚倉町	両岸	棚倉町	棚倉	鷹匠町	600	
13	久慈川	久慈川	棚倉土木	矢祭町	右岸	矢祭町	関岡 滝ノ沢	2,500	31	鉸川	鉸川	棚倉土木	鉸川村	両岸	鉸川村	西山	辺栗	450	
14	久慈川	久慈川	棚倉土木	塙町	左岸	塙町	上石井 上ノ原	900	32	鉸川	鉸川	棚倉土木	鉸川村	両岸	鉸川村	赤坂中野	新宿	300	
15	久慈川	久慈川	棚倉土木	棚倉町	両岸	棚倉町	寺山 豊岡	800	33	久慈川	西川	棚倉土木	塙町	両岸	塙町	堀越	堀木田	400	
16	久慈川	久慈川	棚倉土木	棚倉町	両岸	棚倉町	棚倉山際 広畑	3,200	34	久慈川	久慈川	棚倉土木	矢祭町	右岸	矢祭町	関岡	江戸塚	800	
17	久慈川	小田川	棚倉土木	矢祭町	左岸	矢祭町	山下 下河原	1,000										堤防延長小計	16,950
18	久慈川	小田川	棚倉土木	矢祭町	左岸	矢祭町	山下 関平	500											500
							堤防延長小計	25,900											(34)
								合計			34	箇所	17	河川					42,850

重要水防区域：県管理の河川において、人命・財産等の生産力を守るために時に水防上警戒または防御の重要性を有する区間

10) 道路の現況

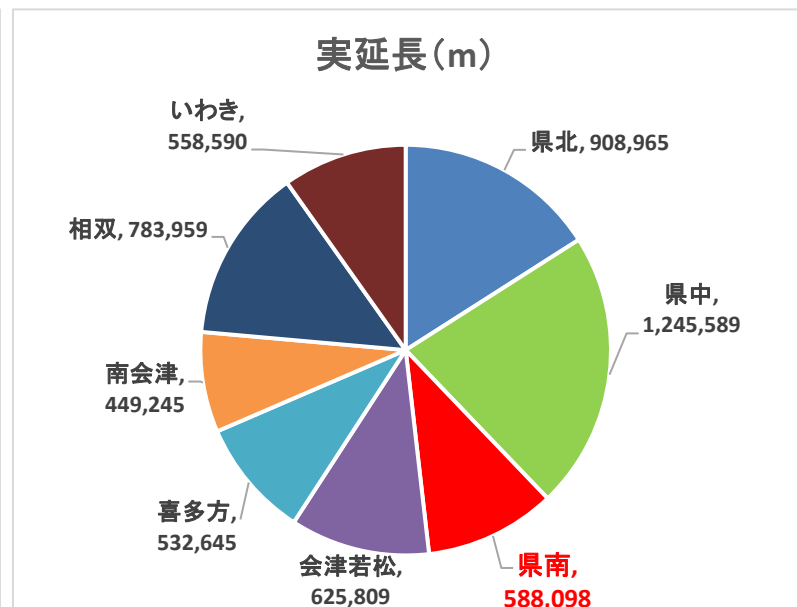
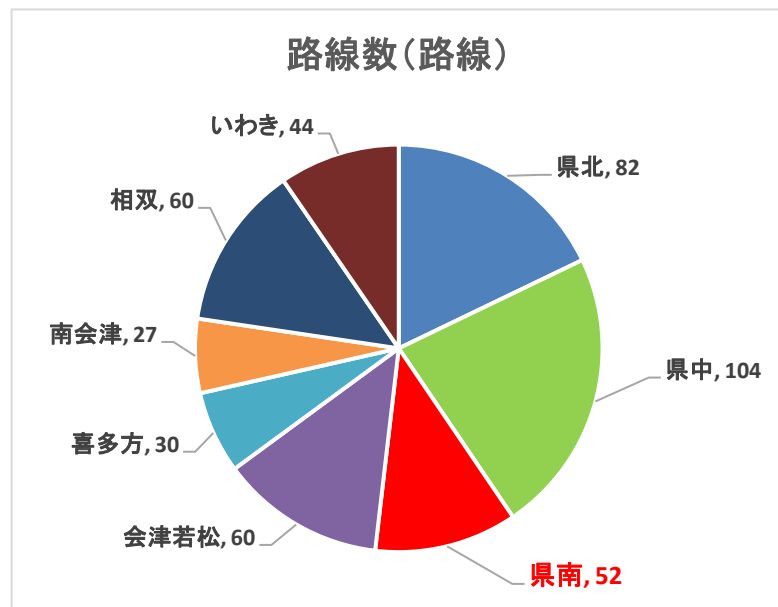
管内においては、ほぼ中央に位置する国道4号(直轄)を軸に、東西に国道289号、南北に国道118号、国道294号及び国道349号が走っている。また、主要地方道が14路線、このほか一般県道が34路線あり、日常生活の担い手でもある市町村道とともに地域に密着した道路網を形成している。当管内の県管理道路は合わせて52路線、実延長約588kmで、その整備状況は、改良率81.4%、舗装率98.8%になっている。

【総括】

道路種別	路線数 (路線)	実延長 (m)	道路						
			改良済		未改良	舗装済		未舗装 延長 (m)	
			延長 (m)	率 (%)	延長 (m)	延長 (m)	率 (%)		
国 道	4	178,614	153,059	85.7	25,555	174,281	97.6	4,333	
県 管 理 分	主要地方道	(76)	(1,887,792)	(1,600,090)	(84.8)	(25,702)	(1,861,080)	(98.6)	(26,712)
		14	187,988	166,496	88.6	25,555	187,988	100.0	0
	一般県道	(295)	(2,319,687)	(1,553,566)	(67.0)	(766,121)	(2,186,268)	(94.2)	(133,419)
		34	221,496	159,080	71.8	21,492	218,866	98.8	2,630
(地方道) 計	(371)	(4,207,479)	(3,153,656)	(75.0)	(791,823)	(4,047,348)	(96.2)	(160,131)	
小 計	48	409,494	325,576	79.5	83,918	406,854	99.4	2,640	
小 計	(386)	(5,726,209)	(4,487,806)	(78.4)	(817,378)	(4,047,348)	(96.8)	(164,464)	
52	588,098	478,635	81.4	109,463	581,135	98.8	6,963		
国 指 定	国 道	(4)	(477,672)	(477,672)	(100.0)	(0)	(477,672)	(100.0)	(0)
	1	23,031	23,031	100.0	0	23,031	100.0	0	
小 計	(4)	(477,672)	(477,672)	(100.0)	(0)	(477,672)	(100.0)	(0)	
1	23,031	23,031	100.0	0	23,031	100.0	0		
市 町 村 計	(74,987)	(32,714,543)	(19,055,749)	(58.2)	(13,658,794)	(28,522,189)	(87.2)	(10,201,352)	
4,226	2,563,366	1,620,258	63.2	943,108	1,828,116	71.3	6,963		
合 計	(75,378)	(38,925,019)	(24,027,822)	(61.7)	(14,476,172)	(22,494,607)	(57.8)	(10,384,246)	
4,279	3,174,495	2,121,924	66.8	1,052,571	2,432,282	76.6	13,926		

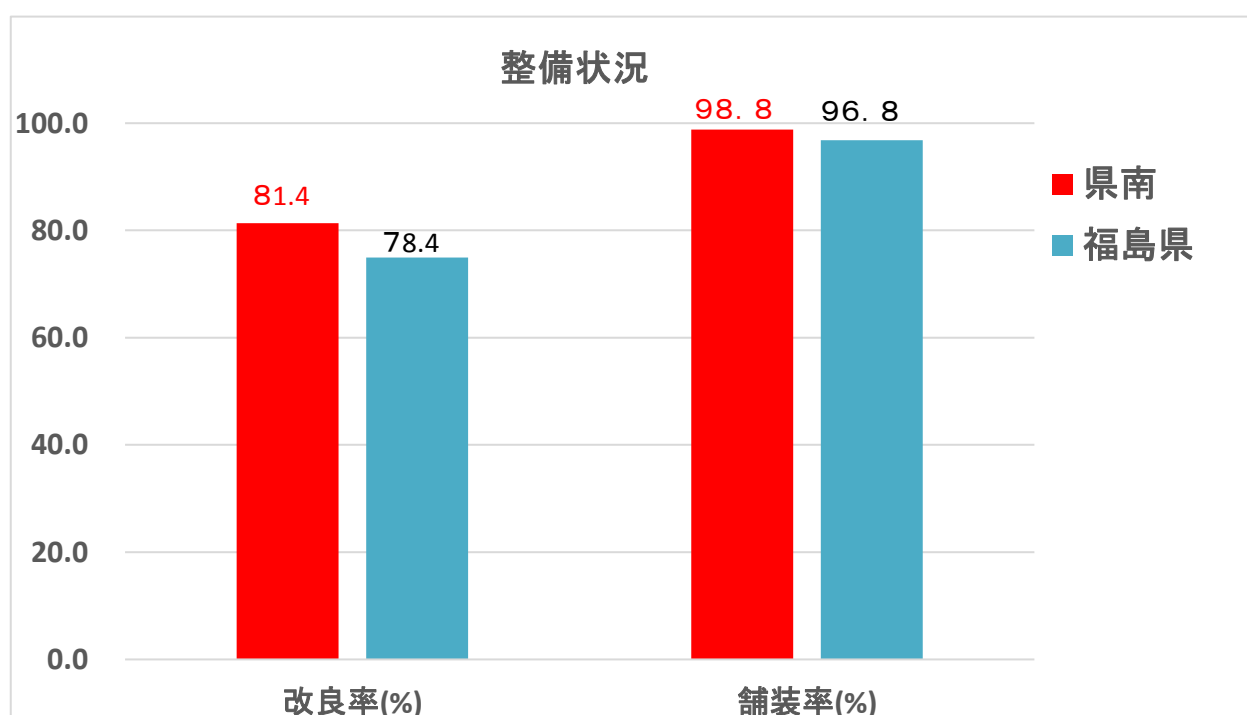
※()は福島県全体の数値

※1甲子トンネル全延長L=4345mで集計している。(下郷町分2445m含む)



(平成29年4月1日現在)

橋梁						トンネル		備考
橋数 (橋)	延長 (m)	永久橋		木橋		個数 (個)	延長 (m)	
		橋数 (橋)	延長 (m)	橋数 (橋)	延長 (m)			
130	2,748	130	2,748	0	0	10	7,593	※1
(1,521)	(36,792)	(1,521)	(36,792)	(0)	(0)	(45)	(15,984)	
143	2,944	143	2,944	0	0	0	0	
(1,551)	(34,417)	(1,551)	(34,417)	(0)	(0)	(14)	(4,148)	
146	3,130	146	3,130	0	0	1	657	
(3,072)	(71,209)	(3,072)	(71,209)	(0)	(0)	(59)	(20,132)	
289	6,074	289	6,074	0	0	1	657	
(3,202)	(73,957)	(3,202)	(73,957)	(0)	(0)	(69)	(27,725)	
419	8,822	419	8,822	0	0	11	8,250	
(415)	(21,533)	(415)	(21,533)	(0)	(0)	(29)	(17,261)	
8	253	8	253	0	0	0	0	
(415)	(21,533)	(415)	(21,533)	(0)	(0)	(29)	(17,261)	
8	253	8	253	0	0	0	0	
(13,025)	(172,658)	(13,025)	(172,688)	(340)	(2,992)	(31)	(4,346)	
1,001	14,906	1,001	14,906	0	0	4	593	
(16,642)	(268,148)	(16,642)	(268,178)	(340)	(2,992)	(129)	(49,332)	
1,428	23,981	1,428	23,981	0	0	15	8,843	



11) 河川現況

当管内の河川は、阿武隈水系、久慈川水系、那珂川水系、の一級水系及び太平洋に注ぐ鮫川水系の二級水系に大別され、合わせて39河川、その延長は401.0キロメートルで、要改修延長286.5キロメートルに対する改修率は54.3%になっています。

(総括)

(平成30年3月31日現在)

水系名	河川数	指定区間延長	要改修延長	改修済延長	改修率	
一級河川	阿武隈川	16	206,552m	173.3km	111.2km	64.2%
	久慈川	20	163,704	89.0	31.5	35.4
	那珂川	1	21,000	17.0	10.2	60.0
	計	37	391,256	279.3	152.9	54.7
二級河川	鮫川	2	9,741	7.2	2.7	37.5
合計	39	400,997	286.5	155.6	54.3	

(1) 一級河川

No.	水系名	河川名	指定区間延長	要改修延長	改修済延長	改修率	
1	阿武隈川	阿武隈川	46,755m	37.5km	16.3km	43.5%	
2		隈戸川	24,600	22.4	19.0	84.8	
3		外面川	8,500	8.5	1.4	16.5	
4		社川	16,206	16.2	16.2	100.0	
5		矢武川	8,460	8.5	4.0	47.1	
6		黄金川	5,100	5.1	4.5	88.2	
7		藤野川	10,400	8.8	2.4	27.3	
8		南湖	2,050	2.0	0.0	0.0	
9		泉川	18,000	18.0	18.0	100.0	
10		高橋川	6,600	6.6	2.6	39.4	
11		谷津田川	14,300	14.3	8.1	56.6	
			谷津田川放水路	825	0.8	0.8	100.0
12			堀川	19,306	11.1	10.4	93.7
13			横川	1,100	0.0	0.0	0.0
14			真名子川	11,000	8.8	3.9	44.3
15			千歳川	9,600	4.7	3.6	76.6
16		鳥首川	3,750	0.0	0.0	0.0	
(阿武隈川水系) 計			206,552	173.3	111.2	64.2	
17	久慈川	久慈川	48,564	25.6	8.1	31.6	
18		矢祭川	12,000	2.5	0.2	8.0	
19		小田川	8,400	7.2	2.9	40.3	
20		中川	1,600	1.6	0.9	56.3	
21		大内沢川	2,500	2.3	2.3	100.0	
22		川上川	13,625	6.8	0.9	13.2	
23		那倉川	10,200	2.9	2.0	69.0	
24		渡瀬川	19,415	3.4	0.3	8.8	
25		赤坂川	8,000	6.5	2.8	43.1	
26		西川	2,500	2.5	0.0	0.0	
27		稲沢川	2,000	1.5	0.3	20.0	
28		近津川	8,500	5.7	1.8	31.6	
29		滑川	3,000	3.0	2.0	66.7	
30		宮川	1,000	1.0	0.0	0.0	
31		小山田川	1,700	1.7	0.0	0.0	
32		大草川	6,600	3.7	1.9	51.4	
33		根子屋川	3,000	2.8	1.0	35.7	
34		桧木川	3,600	2.3	2.0	87.0	
35		大竹川	5,000	3.5	2.1	60.0	
36		白子川	2,500	2.5	0.0	0.0	
(久慈川水系) 計			163,704	89.0	31.5	35.4	
37	那珂川	黒川	21,000	17.0	10.2	60.0	
(那珂川水系) 計			21,000	17.0	10.2	60.0	
一級河川合計			391,256	279.3	152.9	54.7	

(2) 二級河川

No.	水系名	河川名	指定区間延長	要改修延長	改修済延長	改修率
1	鮫川	鮫川	6,041m	5.2km	0.9km	17.3%
2		内ヶ竜川	3,700	2.0	1.8	90.0
二級河川合計			9,741	7.2	2.7	37.5

12) 砂防現況

当管内の土砂災害危険箇所(土石流、地すべり、急傾斜地)のうち、要対策箇所に対する施設整備率は29.6%と未だ低く、今後も目立った進捗は望めない状況です。

このようなことから、ソフト対策として平成16年度より警戒体制の整備を図るため、土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施し、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の指定を順次進めています。

(1) 土砂災害危険箇所の対策状況

(平成30年3月31日現在)

市町村名	土石流危険渓流				地すべり危険箇所				急傾斜地崩壊危険箇所				合計			
	箇所数	要対策箇所数	概成	整備率	箇所数	要対策箇所数	概成	整備率	箇所数	要対策箇所数	概成	整備率	箇所数	要対策箇所数	概成	整備率
白河市	70	34	11	32.4%					228	69	31	44.9%	298	103	42	40.8%
西郷村	25	9	5	55.6%					27	6	1	16.7%	52	15	6	40.0%
泉崎村	5	1	1	100.0%					12	4	3	75.0%	17	5	4	80.0%
中島村									4	1		0.0%	4	1	0	0.0%
矢吹町									10	5	1	20.0%	10	5	1	20.0%
棚倉町	71	40	18	45.0%	6	6	3	50.0%	39	9		0.0%	116	55	21	38.2%
矢祭町	124	59	3	5.1%					64	15	1	6.7%	188	74	4	5.4%
塙町	98	51	12	23.5%	3	3	3	100.0%	93	11	4	36.4%	194	65	19	29.2%
鮫川村	49	11	2	18.2%	1	1		0.0%	126	27	8	29.6%	176	39	10	25.6%
合計	442	205	52	25.4%	10	10	6	60.0%	603	147	49	33.3%	1,055	362	107	29.6%
要配慮者利用施設	6	6	6	100.0%									6	6	6	100.0%
	芝原沢1号(西郷村)		概成													
	芝原沢2号(西郷村)		概成													
	芝原沢3号(西郷村)		概成													
	芝原沢4号(西郷村)		概成													
	仙石沢(棚倉町)		概成													
	金山沢(泉崎村)		概成													

※ 土砂災害危険箇所:地形図と現地調査で危険と判断した箇所

箇所数:危険箇所数、要対策箇所:事業要件を満たす箇所、概成:事業完了箇所

(2) 砂防関係指定地の現況

(1)のうち、法指定した箇所であり、主にハード事業を行っています。

(平成30年3月31日現在)

市町村名	砂防指定地		地すべり防止区域		急傾斜地崩壊危険区域		合計	
	渓流数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)
白河市	33	141.56	1	5.3	35	32.14	69	179.00
西郷村	18	393.83	-	-	1	1.04	19	394.87
泉崎村	2	0.42	-	-	4	2.16	6	2.58
中島村	-	-	-	-	-	-	-	-
矢吹町	-	-	-	-	1	0.73	1	0.73
棚倉町	68	652.32	3	99.87	2	0.65	73	752.84
矢祭町	25	121.66	-	-	2	1.84	27	123.50
塙町	43	289.00	3	156.33	5	2.70	51	448.03
鮫川村	10	43.43	-	-	11	10.34	21	53.77
合計	199	1,642.22	7	261.50	61	51.60	267	1,955.32

※砂防指定地の箇所数は、指定ごとの累計です。

(3) 土砂災害防止法に基づく基礎調査・指定状況

(1)のうち、人的被害を最小限にするためのソフト事業であり、当面は重点調査箇所を優先して指定を進めています。

(平成30年3月31日現在)

市町村名	土石流危険渓流			地すべり危険箇所			急傾斜地崩壊危険箇所			合計		
	調査箇所数	基礎調査実施済	警戒区域等指定済	調査箇所数	基礎調査実施済	警戒区域等指定済	調査箇所数	基礎調査実施済	警戒区域等指定済	調査箇所数	基礎調査実施済	警戒区域等指定済
白河市	65	65	33	1	1	0	212	212	104	278	278	137
西郷村	24	24	10				24	24	6	48	48	16
泉崎村	2	2	2				11	11	6	13	13	8
中島村							4	4	1	4	4	1
矢吹町							11	11	8	11	11	8
棚倉町	70	70	45	9	6	6	39	39	12	118	115	63
矢祭町	124	124	43	4	0	0	61	61	16	189	185	59
塙町	98	98	77	6	3	1	88	87	28	192	188	106
鮫川村	49	49	11	3	1	1	124	124	34	176	174	46
合計	432	432	221	23	11	8	574	573	215	1,029	1,016	444
			51.2%			34.8%			37.5%			43.1%

13) 管内の主要河川



水位観測局一覧				平成27年4月30日現在			
番号	河川番号	水位観測所名	河川名	水防団待機水位 (通報水位) (m)	はん濫注意水位 (警戒) (m)	避難判断水位 (特別警戒水位) (m)	はん濫危険水位 (計画高水位) (m)
1	16	白河	阿武隈川	2.20	2.80	3.00	3.50
2	16	滑津	阿武隈川	2.20	2.80	3.00	3.50
3	37	中寺	社川	1.80	2.50	2.90	3.20
4	40	大信	隈戸川	2.20	2.90	—	3.60
5	41	近津	久慈川	2.00	2.50	—	4.00
6	41	滝ノ沢	久慈川	2.50	3.00	3.00	4.50
7	42	板庭	川上川	1.50	2.00	—	4.00
8	41	大町	久慈川	2.00	2.50	3.50	4.50
9	37	社川	社川	1.80	2.50	3.00	3.20
10	43	一ノ又	堀川	1.30	1.80	—	2.20
11	43	新田橋	堀川	1.50	2.00	—	2.50
12	43	堀川橋	堀川	1.50	2.00	—	2.50
13	44	乙姫橋	谷津田川	1.20	2.00	—	2.90
14	45	岩下水位	谷津田川放水路	1.50	2.00	—	—

14) 堀川ダム概要

事業概要

堀川は、一級河川阿武隈川の支川で、その源を那須連峰の赤面山（標高 1,701m）に発し、山間部を東に向かって流下し、白河市北真舟地内で阿武隈川に合流する流域面積 40.8 k m²、流路延長 19.3 km の河川です。堀川流域の年平均降水量は 1,600 mm で、その大半は梅雨や台風の時期に集中し、これまでも数多くの災害が発生しています。特に平成 10 年 8 月の集中豪雨では、県南地域は未曾有の大災害に見舞われました。

また、堀川の水は、これまでかんがい用水や工業用水等に利用されてきましたが、近年の新幹線、高速道路、福島空港などの高速交通網の整備により都市基盤の整備が進み、人々の生活様式の変化に伴い生活用水の需要が高まっています。

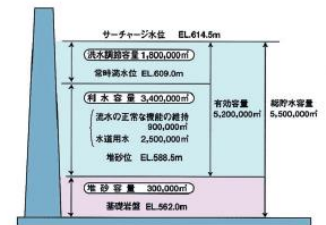
このようななか、治水、利水、河川環境の保全等の問題を解決する多目的ダムとして堀川総合開発事業の一環として建設されました。

なお、「堀川ダム建設事務所」が平成 12 年度末に廃止されたことにより、平成 13 年 4 月 1 日から当事務所において管理を行っています。

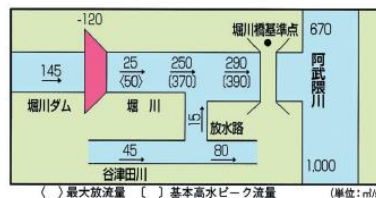
堀川ダム諸元(ダム及び貯水池)

位 置	福島県白河郡西郷村大字 真 船 字 堀 川(左岸) 小田倉 字 谷津田(右岸)
型 式	中央コア型ロックフィルダム
堤 高	57.0m
堤 頂 長	390.0m
堤 体 積	1,889,000m ³
貯 留 部 標 高	EL. 618.5m
集 水 面 積	15.2km ²
漲 水 面 積	0.37km ²
総 貯 水 容 量	5,500,000m ³
有効貯水容量	5,200,000m ³
常 時 調 水 位	EL. 609.0m
サーチャージ水位	EL. 614.5m
設計洪水水位	EL. 616.5m
常用洪水吐き	オリフィスによる自然調節 高2.80m×幅3.20m×1門
非常用洪水吐き	自由経流量 総延長75.942m
計画基本流量	145m ³ /s
ダム設計洪水流量	440m ³ /s
取水放流設備	口径φ1,000mm×1条

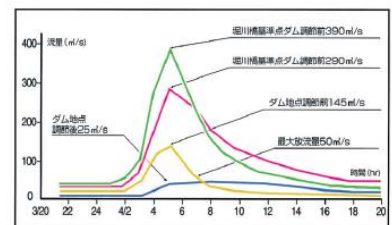
貯水池容量配分図



計画高水流量配分図



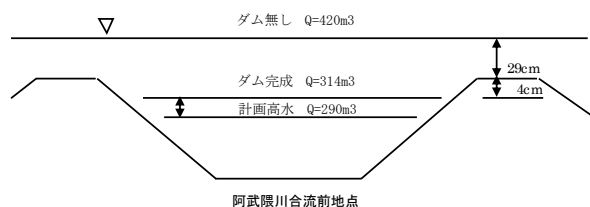
洪水調節図



堀川ダム完成までの経緯

S53. 4	ダム予備調査開始	H 5. 2	基本協定 (変更) 締結
S57. 7	実施計画調査開始	H 6. 10	堀川ダム本体工事着手
S62. 4	堀川ダム建設事業採択	H 9. 9	堀川ダム定礎式
S62. 11	白河地方水道用水給企業団設立	H 9. 10	基本協定 (変更) 締結
S62. 12	基本協定締結	H10. 4	基本協定 (変更) 締結
S63. 4	白河地方水道用水供給事業認可	H11. 12	堀川ダム本体、取水放流設備、 管理設備完成
H 元. 4	堀川ダム建設事務所発足		
H 元. 12	損失補償基準妥結調印	H12. 1	試験湛水開始
H 2. 3	堀川ダム建設事務所庁舎完成	H12. 7	試験湛水完成
H 2. 10	工事用道路付替道路着手	H12. 11	堀川ダム竣功式
H 3. 11	基本協定 (変更) 締結	H13. 4	水道用水供給開始

堀川ダムによる河川水位の低下効果



ダムの効果

堀川ダムは、白河市、矢吹町、棚倉町、西郷村、泉崎村、中島村に水道用水を供給する機能と、洪水を調節する機能をもっています。上記の河川の断面図はダムが無い場合とある場合において川の水位を表したものです、洪水時には計算上 33 cm 低下する効果があります。

15) 甲子道路概要

1 事業概要

一般国道 289 号は、新潟県新潟市を起点として、福島県の南会津地方、県南地方を経ていわき市に至る幹線道路です。このうち、南会津郡下郷町から西白河郡西郷村までの間は、険しい峠道に阻まれ通行不能となっていました。「甲子道路」は、この通行不能区間の解消を目的として事業化され、平成 20 年 9 月 21 日に供用を開始しました。

これにより、南会津地方と県南地方が直結され、文化や経済、観光などの幅広い交流を通じた地域ネットワークの促進が期待されます。

2 事業経緯

昭和 47 年度：甲子道路の調査に着手

昭和 50 年度：第 1 工区（白河側、福島県施工）に着手

平成 7 年度：第 2 工区（通行不能区間、国土交通省施工）に着手

平成 18 年度：甲子トンネル貫通（L=4,345m、東北で 2 番目に長い）

平成 20 年 9 月 21 日：甲子道路供用開始

3 管理概要

甲子道路の管理は、大峠道路や土湯道路のような現地管理事務所による方式ではなく、白河合同庁舎内に設置された管理所から 24 時間体制で遠方監視を行っています。



甲子トンネル西郷坑口



甲子道路管理所

4 路面隆起対策

- ◆国道 289 号甲子トンネル内において、路面隆起を 3 カ所確認。
- ◆通行車両の安全を確保するため、変状の原因究明と対策の検討を目的に、「甲子トンネル検討委員会」を平成 24 年 7 月から平成 30 年 3 月までに計 11 回を開催し、平成 27 年 12 月から甲子トンネルインバートコンクリートの試験施工を実施。
- ◆平成 29 年に甲子トンネル本対策工の詳細設計を実施し、平成 30 年度から第 1 期工事（1 工区 1 10 m）の本対策工事を着手。



国道 289 号 甲子トンネル 路面隆起



16) 都市計画の現況

(都市計画区域面積:平成26年6月)

(都市計画区域人口:平成22国調人口)

行政区域人口:平成22年国調人口)

○都市計画の法適用都市調

都 市 計 画	市町村名	都市計画区域 最終決定日 (年月日)	行政区域		都市計画区域		都市計画の内容(計画決定)									
			面積 (ha)	人口 (千人)	面積 (ha)	人口 (千人)	用 途 区 域	道 路	公 園	公 共 下 水 道	都 市 下 水 道	流 域 下 水 道	整 地 区 事 業 計 画	マ ス タ ー 計 画	マ ス タ ー プ ラ ン	本 中 心 市 街 地 活 性 化 策 定 基
県南	白河市	H7.8.1	30,530	64.7	25,223	61.5	○	○	○	○			○	○	○	○
	西郷村	H7.8.1	19,232	19.8	7,264	20	○	○	○	○			○	○		
	泉崎村	H7.8.1	3,540	6.8	3,541	6.8			○							
	中島村	H7.8.1	1,891	5.2	1,887	5.2										
	矢吹町	H7.8.1	6,037	18.4	6,037	17.2	○	○	○	○		○	○	○	○	
	棚倉町	H25.5.14	15,982	15.1	3,602	11.7	○	○	○	○	○			○		
	塙町	H25.5.14	21,160	9.9	480	4.1		○	○	○				○	○	
合計			98,373	139.9	48,034	126.5	4	5	6	5	1	1	3	5	3	1

○都市計画道路一覧表

(資料:福島県の都市計画2015)

都市計画区域名	都市名	都市計画	都市計画決定延長 A(km)	改良済延長 B(km)	改良率 B/A(%)
県南	白河市	27(4)	41.58	24.50	58.9
	西郷村	7(4)	5.11	3.18	62.2
	矢吹町	6	8.94	3.01	33.7
	棚倉町	3	9.50	6.66	70.1
	塙町	4	3.74	2.69	71.9
合計		47(8)	68.87	40.04	58.1

()は市町村とまたがる路線数

○汚水処理普及状況

市町村	住民基本 台帳人口	下水道		農業集落排水事業		合併処理浄化槽		簡易排水等		合計		
		処理人口	普及率	整備人口	整備率	整備人口	整備率	整備人口	整備率	整備人口	整備率	
白河市	62,532	29,400	47.0%	18,237	29.2%	12,593	20.1%	400		60,630	97.0%	
西白河郡	西郷村	19,989	13,468	67.4%	3,045	15.2%	1,531	7.7%			18,044	90.3%
	泉崎村	6,672			6,285	94.2%	353	5.3%			6,638	99.5%
	中島村	5,202			3,832	73.7%	1,329	25.5%			5,161	99.2%
	矢吹町	17,704	11,020	62.2%	2,615	14.8%	3,062	17.3%			16,697	94.3%
白河・西白河郡	112,099	53,888	48.1%	34,014	30.3%	18,868	16.8%	400		107,170	95.6%	
東白川郡	棚倉町	14,574	4,497	30.9%	1,198	8.2%	4,539	27.0%			10,234	70.2%
	矢祭町	6,158			537	8.7%	3,097	42.5%			3,634	59.0%
	塙町	9,255	3,079	33.3%	2,571	27.8%	2,525	13.5%			8,175	88.3%
	鮫川村	3,725			572	15.4%	2,274	57.2%			2,846	76.4%
東白川郡	33,712	7,576	22.5%	4,878	14.5%	12,435	36.9%			24,889	73.8%	
県南管内計	145,811	61,464	42.2%	38,892	26.7%	31,303	21.5%	400	0.3%	132,059	90.6%	
福島県計	1,734,601	928,500		118,413		389,030	22.4%	1,643	0.1%	1,437,586	82.9%	

第131回 福島県統計年鑑2017「汚水処理施設整備状況」

17) 県営住宅の現況

(1) 地区別・構造別管理戸数

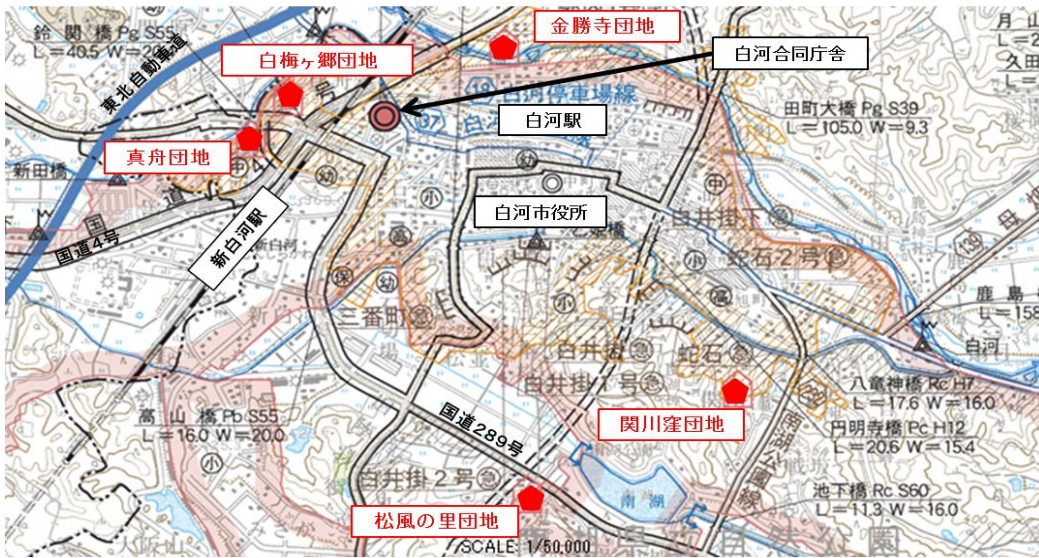
(平成30年4月1日現在)

地区名	構造			
	木造	簡耐	中耐	計
白河市	40	0	450	490

(2) 団地別管理戸数

(平成30年4月1日現在)

団体名	所在地	建設年度	構造	管理戸数	間取り	家賃	学区
松風の里団地	〒961-0885 白河市鬼越77-2	S52~55	中耐4F	102	3DK	15,800~ 29,100円	白河第一小学校 白河南中学校
関川窪団地	〒961-0802 白河市関川窪92-2 白河市関川窪15	S50~51	中耐5F	70	3DK	13,200~ 69,800円	白河第三小学校 白河中央中学校
		H6~12	中耐4F	101	3DK~ 3LDK	20,800~ 102,300円	
金勝寺団地	〒961-0083 白河市金勝寺178	S60~61	中耐3F	35	2LDK~ 3LDK	17,800~ 39,800円	白河第一小学校 白河中央中学校
真舟団地	〒961-0983 白河市真舟2-1	S56~59	中耐4F	96	3LDK	18,100~ 37,400円	白河第二小学校 白河第二中学校
白梅ヶ郷団地	〒961-0983 白河市真舟26	S63~H3	中耐4F	46	2LDK~ 3LDK	18,800~ 46,000円	白河第二小学校 白河第二中学校
白坂団地	〒961-0835 白河市白坂一里段 6-287	H28	木造平屋 木造2階建	12		7,600~ 148,500円	白河第一小学校 白河南中学校
南湖南団地	〒961-0885 白河市鬼越118-3			28		7,100~ 145,600円	
	〒961-0886 白河市影鬼越16-7						
	〒961-0886 白河市影鬼越16-8						
合計				490			



(参考)

市町村営住宅管理戸数(特公賃含む)

(平成27年4月1日現在)

市町村名	木造	簡平	簡二	中耐	高層	合計
白河市	97	44	40	851	0	1,032
西郷村	30	77	0	72	0	179
泉崎村	0	10	25	36	0	71
中島村	43	0	0	24	0	67
矢吹町	8	169	0	114	0	291
棚倉町	64	78	15	66	0	223
矢祭町	16	0	77	18	0	111
塙町	28	40	55	70	0	193
鮫川村	54	0	0	0	0	54
合計	340	418	212	1,251	0	2,221

18) 許認可事務

当事務所で扱う許可事務には、都市計画法に基づく開発許可、建設業法に基づく建設業許可、道路法及び河川法に基づく占用許可、宅地建物取引業法に基づく許可等があり、その処理状況は次のとおりである。

(1) 都市計画法に基づく開発許可等件数(平成29年度許可(承認)件数) (平成30年3月31日現在)

許可等内訳		新規	変更	計
開発許可(29条1項)	知事許可	0件	0件	0件
	所長許可	12	5	17
	計	12	5	17
建設制限等の承認(法37条)		2	0	2
予定建築物以外の建築物許可(法42条)		0	0	0
都市計画施設等の区域内における建築等の許可(法53条65条)		2	0	2

(2) 建設業法に基づく許可・登録件数 [建設業法] ()は内数

許可業者数(平成30年4月1日現在)	一般 (大臣)	555件 (3)	特定 (大臣)	48件 (3)	計 (実数)	571件 (5)
--------------------	------------	-------------	------------	------------	-----------	-------------

()は再審査

区分	年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		追加年	基準年	追加年	基準年	追加年
県入札参加資格審査件数		2件	123件	4件	123件	0件
経営事項審査件数 (平成30年3月31日現在)		183件 (1)	184件 (0)	188件 (0)	187件 (0)	165件 (0)

(3) 廃道廃川の管理及び処分

県は、道路法及び河川法が適用されていた道路(国道及び県道)及び河川(一、二級河川)の一部が用途廃止されて廃道廃川数となった国有普通財産及び県有普通財産の処分を行っており、その処理状況は次のとおりである。

なお、引き続き未処分の廃道廃川の売却に努める必要がある。

(平成30年3月31日現在)

区分		前年度の未処分	本年度発生分	本年度処分分	本年度未処分分
廃道数	件数		0件	0件	
	面積	12,780.01m ²	m ²	0m ²	12,780.01m ²
廃川数	件数		0件	0件	
	面積	28,339.53m ²	59.42m ²	59.42m ²	28,339.53m ²

(4) 河川法及び道路法に基づく許可件数 [平成29年度許可等件数]

(平成30年3月31日現在)

法 令 等		県 建 設 事 務 所	南 棚 倉 土 木 事 務 所	小 計	本 庁	計
河川法	第23条 (流水の占用許可)	0		0	1	1
	第24条 (土地の占用許可)	62		62	1	63
	第25条 (土石等の採取の許可)	0		0		0
	第26条 (工作物新築等の許可)	66		66	0	66
	第27条 (土地の掘さく等の許可)	1		1		1
福島県砂防指定地等管理条例第4条、第7条 (砂防指定地内における制限等の許可)		12		12		12
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 7条(急傾斜地崩壊危険区域内の制限の許可)		0		0		0
道路法	第24条 (道路管理者以外の者の行 う工事の承認)	45	20	65		65
	第32条 (道路の占用許可)	160	74	234		234

(5) 建築関係の許認可等 (平成29年度件数)

(平成30年3月31日現在)

法 令 等		件 数	備 考
建築基準法	6条の確認済証	84	交付件数
	7条の検査済証	64	交付件数
	42条道路位置指定	21	指定件数
	43条ただし書き許可	15	許可件数
人にやさしいまちづくり条例	12条の届出	6	受理件数
建設工事に係わる資材の 再資源化等に係わる法律	10条の届出	329	受理件数
	11条の通知	145	受理件数



白河提灯祭りへ参加 (平成28年度 9月15日)

※平成30年は9月14日～16日に予定されています。

福島県県南建設事務所 企画調査課

〒961-0971 白河市昭和町269番地

TEL: 0248-23-1617

E-mail: kennan.ken@pref.fukushima.jp

福島県棚倉土木事務所

〒963-6123 東白川郡棚倉町大字関口字上志宝50番地1

TEL: 0247-33-3131

E-mail: tanagura.doboku@pref.fukushima.jp